

第2期

名護市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(素案)

令和 年 月

名護市

目次

2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

- 1) 国の第2期総合戦略における新たな視点 1
- 2) 沖縄県の第2期総合戦略の視点 3
- 3) 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進 4
- 4) 総合計画と総合戦略 5
- 5) 第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針 5
- 6) 推進体制、評価の視点について 6

2. 名護市の課題整理と第2期の方向性

- 1) 第1期名護市総合戦略の評価結果 7
- 2) 各種調査からみられる名護市の現状 14
- 3) 名護市の課題解決に向けた取組の方向性 27

3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

- 1) 基本目標について 30
- 2) 第2期名護市総合戦略の施策体系 31
- 3) 第2期名護市総合戦略の見方 33
- 基本目標1 安心して働ける活力あるまちをつくる 36
- 基本目標2 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる 43
- 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる 50
- 基本目標4 安心して子育てができる環境をつくる 55
- 基本目標5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる 61
- 横断的目標 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する 66

2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

1) 国の第2期総合戦略における新たな視点

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の第2期総合戦略では以下の「政策5原則」が掲げられており、名護市においても「政策5原則」を踏まえて施策を実施していきます。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 国の第2期総合戦略の基本目標

国の第2期総合戦略では、4つの基本目標に加え、横断的な目標が追加されています。

基本目標1： 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

基本目標2： 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標3： 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4： ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標1： 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2： 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0の推進
- 地方創生 SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(3) 国の第2期総合戦略の新たな視点

国の第2期総合戦略においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進します。

1. 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

2. 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGsを原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

3. 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

4. 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

6. 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

(4) まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

まち・ひと・しごと創生基本方針2021では、新型コロナウイルス感染症による国民の意識・行動の変化を踏まえ、新たに、3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据えています。

○ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）

- ① 地方創生テレワークの推進
- ② 企業の地方移転等の促進
- ③ 地域への人材支援の充実
- ④ 子育て世帯の移住等の更なる推進
- ⑤ 関係人口の更なる創出・拡大
- ⑥ 魅力ある地方大学の創出

○デジタル（地方創生に資するDXの推進）

- ① 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- ② デジタル分野の人材支援
- ③ データ活用基盤の整備
- ④ DX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

○グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）

- ① グリーン分野の人材支援
- ② 関連情報の共有や官民協働の取組の推進
- ③ 地方創生SDGs等の推進
- ④ 地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進

2) 沖縄県の第2期総合戦略の視点

(1) 沖縄が目指すべき社会

沖縄県では、目指すべき社会の実現にあたっては、『地域における「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むとともに、「沖縄県SDGs推進方針」を踏まえて、持続可能な沖縄の発展を目指すことが必要である。』としています。

沖縄が目指すべき社会

- ◎活力ある持続可能な社会を実現するため、安心して結婚し、出産・子育てができる社会を目指す。
- ◎国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会を目指す。
- ◎既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含めた県全域で個性を生かした活力ある維持可能な社会を目指す。

(2) 沖縄県の第2期総合戦略の基本施策

沖縄県では、第2期総合戦略における活力ある持続可能な社会の実現に向けた施策の体系を、以下のとおりに示しています。

基本施策1：自然増を拡大するための取組

- ・結婚・出産の支援の充実
- ・子育てセーフティネットの充実
- ・女性の活躍推進
- ・健康長寿おきなわの推進

基本施策2：社会増を拡大するための取組

- ・雇用機会の拡大
- ・稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
- ・UJI ターン的环境整備
- ・交流人口の拡大
- ・関係人口の創出・拡大
- ・新しい人の流れを支えるまちづくり
- ・文化によるまちづくり

基本施策3：離島・過疎地域の振興に関する取組

- ・定住条件の整備
- ・特色を生かした産業振興
- ・Uターン・移住の推進

横断的な施策：持続可能な地方創生を推進する取組

- ・人材を育て、活躍を支援する取組
- ・企業版ふるさと納税等の活用
- ・新しい時代の流れを力にした取組

3) 持続可能な開発目標 (SDGs) との一体的な推進

「SDGs (持続可能な開発目標)」は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものとして、行政・企業・個人を問わず取り組むことが求められていることから、日本でも積極的に取り組んでいます。

SDGsの理念は、施策を進めていく上でも重要な視点であることから、名護市においても、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。



図 SDGsの17のゴール

4) 総合計画と総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね5年ごとに更新される、人口減少克服と地方創生に特化した計画となっています。根拠法として「まち・ひと・しごと創生法」があり、各自治体で計画の策定に努める必要があります。

一方、第5次名護市総合計画は、令和2（2020）年3月に策定され、令和11（2029）年度までの10年間の計画で、名護市のまちづくりの最上位計画として位置付けられています。平成23年より地方自治法の一部改正により策定義務がなくなり、総合計画策定については自治体の独自の判断に委ねられることとなっています。

表 総合戦略と総合計画の違い

	総合戦略	総合計画
策定目的	人口減少克服・地方創生	名護市の総合的な振興・発展
根拠法	まち・ひと・しごと創生法	なし
位置付け	国、県の総合戦略を勘案して市の総合戦略を定める	名護市の最上位計画 (個別条例で明記)
計画期間	概ね5年間	10年間

5) 第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

今後名護市では、第3期総合戦略と第5次総合計画（後期計画）を連結し、まちづくりの最上位計画とすることで、まちづくりを総合的・包括的に推進することとします。

そのため、今回の第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、令和7年からの総合計画（後期計画）との連結を見据え、第1期の人口問題と地方創生に特化した施策体系から刷新し、第5期名護市総合計画を網羅的に反映した、市の総合的な振興・発展を目指す施策体系とします。

計画期間は、総合計画との連結を見据え令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間とし、目標年度は令和6（2024）年度と定めます。

表 総合戦略と総合計画の計画期間

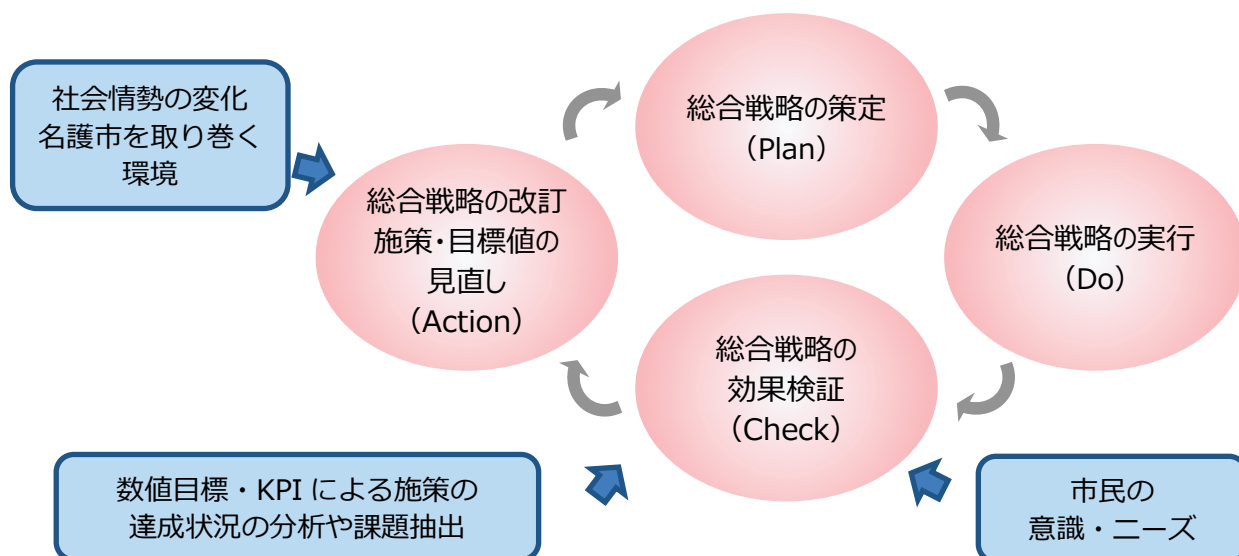
	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)
総合戦略	第1期 総合戦略		第2期 総合戦略			第5次総合計画（後期） ・ 第3期総合戦略					第6次 総合計画 ・ 第4期 総合戦略	
総合計画	第5次 総合計画（前期）					第5次総合計画（後期） ・ 第3期総合戦略					第6次 総合計画 ・ 第4期 総合戦略	

6) 推進体制、評価の視点について

総合戦略の「基本目標」については、人口ビジョンに掲げた目標人口を踏まえ、基本目標ごとに実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定しており、さらに具体的取組ごとにKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定しています。これらの数値目標に係る進捗状況の確認と併せて、具体的な施策の効果検証を行い、必要に応じて施策・事業を見直し、総合戦略を改訂することで効果的・効率的にPDCAサイクルを推進していきます。

効果検証の際には、数値目標やKPIによる客観的評価に加え、市民意識調査などから収集した意見や主観的評価についても考慮します。ふたつの異なる視点から見ることで、課題の取りこぼしを防ぎます。また、計画の見直しの際には、「社会情勢の変化」や「名護市の環境変化」についても考慮することで、時代の流れを力にし、社会の変化に柔軟に対応できるよう戦略を推進していきます。

図 PDCAサイクルのイメージ



2. 名護市の課題整理と第2期の方向性

1) 第1期名護市総合戦略の評価結果

第1期の施策体系

第1期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標のもとに、11の基本方針、27の具体的施策を位置づけており、さらに各施策には計79の具体的取組を位置づけています。

4つの基本目標には、基本目標ごとの取組成果の総評となる計4つの数値目標が、また79の具体的取組には、計96のKPI（重要業績評価指標）が紐づいています。

基本目標 計 4	基本方針 計 11	具体的施策 計 27	具体的 取組 計 79	KPI 計 96
1.しごとをつくり、安心して働けるようにする	1「やんばる観光の拠点・名護」の推進	①既存資源を活用した新たな観光魅力の創出 ②広域観光プロモーションの推進 ③広域観光推進体制の確立 ④観光客誘客のための交通インフラの整備	計 28	計 29
	2「名護アグリルネッサンス」の推進	①稼げる農業の確立 ②カッコいい農業の確立 ③感動がある農業の確立		
	3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化	①中小企業・小規模企業の育成及び支援 ②地域資源を活用した特産品開発と販路拡大		
2.新しいひとの流れをつくる	1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり	①Uターンの促進 ②新規参入事業や企業誘致等の支援 ③就業者等の人材育成の推進	計 7	計 9
	2 移住・定住の促進	①移住者を受け入れる地域と移住希望者に対する支援		
3.若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚の希望をかなえる支援	①結婚環境等の改善	計 33	計 42
	2 子どもが健やかに成長することができる健康づくり	①子どもを産み育てる親等への支援の充実 ②次代を担う子どもの健やかな成長の支援		
	3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり	①地域における子育て支援の推進 ②保育サービスの充実 ③地域との協働による児童の健全育成		
	4 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進	①確かな学力を身につけさせる教育の推進 ②心豊かな人間性を育む教育の推進 ③地域と連携したキャリア教育及び食育の推進		
4.時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する	1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり	①地域力の向上 ②公共交通システムの確立 ③いつでも安心して医療が受けられる体制づくり ④地域福祉の推進	計 11	計 16
	2 広域連携の推進	①広域連携の推進		

第1期の評価方法

第1期戦略の評価にあたっては、基本目標ごとに数値目標とKPIについて評価しています。

基本目標は目標値に対する達成状況を評価しており、KPIに関しては客観的な評価をするために、目標値に対する実績値の達成度を算出し、下表の評価基準に従ってA～Eまでのランク付けを行っています。

▼評価基準

KPI（重要業績評価指標）の達成度	評価	評価の解釈
100%以上	A	当初計画の目標を超える成果が得られた
80%～100%未満	B	当初計画の目標に近い成果が得られた
60%～80%未満	C	当初計画の目標まで届かないが、おおむね目標を達成することができた
30%～60%未満	D	目標の半分程度までの成果が得られた
30%未満	E	目標の達成までには大きく離れた成果しか得られなかった

1つの具体的取組の中にKPIが複数ある場合には、KPIごとに取組における重要度等を加味して、重み（ウェイト）を設定して評価しています。

▼具体的取組に対し、KPIが複数ある場合

4つの基本目標	11の基本方針	27の具体的施策	79の具体的取組	96のKPI	ウェイト
基本目標1	基本方針1-1	具体的施策①	具体的取組1	KPI①	50%
				KPI②	50%
		具体的施策②	具体的取組1	KPI①	100%
				KPI①	100%
			具体的取組2	KPI①	30%
				KPI②	70%

複数の場合はウェイトを設定

基本目標 1.しごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】

数値目標については、平成28年経済センサスによる市内事業所従業者数は24,455人と目標値の23,000人を上回る結果となり、目標を達成しています。

指標	市内事業所従業者数（経済センサス活動調査）		
数値目標	基準値	目標値	実績値
		21,859 人 (平成 24 年)	23,000 人 [※]
評価結果	【目標達成】 ・最新値である平成 28 年時点で目標値を 1,445 人上回り、従業者数が増加した。		

※:過去 10 年で最大の値

【重要業績評価指標（KPI）】

KPIの達成状況については、A～Cランクが全体の約7割と、4つの基本目標の中で最も高い結果となっています。

基本方針別に見ると、「3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化」では全ての取組でAランクと当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、「2「名護アグリルネッサンス」の推進」では半数近くがEランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 「やんばる観光の拠点・名護」の推進	3	2	2	3	1	63.6%
2 「名護アグリルネッサンス」の推進	4	1	1	0	5	54.5%
3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化	6	0	0	0	0	100.0%
小計	13	3	3	3	6	19
割合	46.4%	10.7%	10.7%	10.7%	21.4%	67.9%

基本目標 2.新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

数値目標については、転入が96人と実績値が目標値を上回る結果となり、目標を達成しています。

指標	転出入の差 (RESAS)		
数値目標	基準値	目標値	実績値
	-43人 (平成25年)	0人 [※]	96人 (令和元年)
評価結果	【目標達成】 ・目標年である令和元年に目標値を96人上回り、転入が増加した。		

※:令和22(2040)年目標人口63,000人の達成に向け、令和元(2019)年までに転出入の差0を目指す値

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPIの達成状況については、A～Cランクが全体の約6割と、4つの基本目標の中で2番目に高い結果となっています。

基本方針別に見ると、「2 移住・定住の促進」では7割以上がAランクと当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、「1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり」では7割近くがD～Eランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり	1	0	0	1	1	33.3%
2 移住・定住の促進	3	0	0	0	1	75.0%
小計	4	0	0	1	2	4
割合	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%

基本目標3.若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

数値目標については、現時点で得られる合計特殊出生率は基準値と同値のため、目標達成に至っておらず、今後の動向に留意する必要があります。

指標	合計特殊出生率		
数値目標	基準値	目標値	実績値
	1.89 (平成 20～24 年)	1.90 [※]	1.89 (平成 25～29 年)
評価結果	【目標未達】 ・最新値である平成 25～29 年の合計特殊出生率は目標値には至らず、現状維持の結果となった。		

※:令和 22(2040)年目標人口 63,000 人達成に向け、令和 6(2024)年までに合計特殊出生率の段階的な上昇を指した値

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI の達成状況については、A～C ランクが全体の約 5 割と、4 つの基本目標の中で 3 番目に高い結果となっています。

基本方針別に見ると、「3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり」では約 7 割が A～C ランクと概ね目標が達成できているのに対し、「1 結婚の希望をかなえる支援」では 1 件の KPI が E ランクであり、取組方法の見直しとともに、評価方法についても見直しが求められます。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 結婚の希望をかなえる支援	0	0	0	0	1	0.0%
2 子どもが健やかに成長することができる健康づくり	1	1	0	0	3	40.0%
3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり	5	2	0	2	1	70.0%
4 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進	5	3	1	4	4	52.9%
小計	11	6	1	6	9	18
割合	33.3%	18.2%	3.0%	18.2%	27.3%	54.5%

基本目標 4.時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する

【数値目標】

数値目標については、名護地区、羽地地区、屋我地地区で高齢化の進行が目標値よりも抑制され、目標を達成していますが、屋部地区と久志地区では目標達成に至っておらず、高齢化の進行が抑制しきれていない状況にあります。

指標	5地区の高齢化率（国勢調査）		
数値目標	基準値	目標値	実績値
	名護地区：15.3% 屋部地区：15.1% 羽地地区：22.5% 屋我地地区：38.3% 久志地区：20.6% （平成 22 年）	名護地区：18.4% ^{※1} （21.5%） ^{※2} 屋部地区：16.0%（16.9%） 羽地地区：27.0%（31.5%） 屋我地地区：41.65%（45.0%） 久志地区：22.0%（23.4%） （平成 27 年目標（平成 32 年目標））	名護地区：17.5% 屋部地区：16.2% 羽地地区：25.3% 屋我地地区：41.3% 久志地区：23.5% （平成 27 年実績）
評価結果	【目標達成】 ・名護地区、羽地地区、屋我地地区では、中間目標値を下回り、高齢化率の進行が抑制された。 【目標未達】 ・屋部地区、久志地区では、中間目標値を上回り、高齢化率の進行が抑制しきれていない結果となった。		

※1:当初目標としていた令和 2(2020)年の実績(国勢調査:小地域集計)が未発表のため、平成 27(2015)年の国勢調査の値を評価に採用することとした。そのため平成 27(2015)年の実績値と比較するにあたり、目標値の数値は「平成 22(2010)年の基準値から令和 2(2020)年の目標値までの数値の変化を按分し、同等に推移したと仮定した場合の平成 27(2015)年の数値」とした。

※2:()内の数値は当初設定した令和 2(2020)年の各地区の高齢化率目標値。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI の達成状況については、A～C ランクが全体の約 4 割と、4 つの基本目標の中で最も低い結果となっています。

基本方針別に見ると、「2 広域連携の推進」では 1 件ある KPI が A ランクで当初計画の目標を超える成果が得られているのに対し、「1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり」では 7 割近くが D～E ランクと、目標の達成状況が低い結果となっています。

基本方針	評価ランクごとの具体的取組数					A～C 割合
	A	B	C	D	E	
1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり	3	0	0	3	4	30.0%
2 広域連携の推進	1	0	0	0	0	100.0%
小計	4	0	0	3	4	4
割合	36.4%	0.0%	0.0%	27.3%	36.4%	36.4%

KPI 達成状況と市民意識調査による重要度からみた評価

KPIによる施策の達成度と市民意識調査による施策の評価から、引き続き取組を推進し、市民のニーズに対応していく必要がある施策と、取組内容や方法の検討や見直しをして推進していく必要がある施策について以下に整理します。

【施策の達成度、市民アンケートの重要度がともに高かった施策】

⇒引き続き取組を推進し、市民のニーズに対応していく必要がある施策

・4-1-③ いつでも安心して医療が受けられる体制づくり

⇒救命講習受講者数が目標を上回り達成度が高くなっています。

・3-3-② 保育サービスの充実

⇒計画通り認可保育園及び認定こども園を開園しています。延長保育事業はほぼ全ての認可保育施設で実施しています。

・3-4-① 確かな学力を身につけさせる教育の推進

⇒働き方改革等により一部の取組で目標設定後に見直しをかけています。中高一貫校はR5年度に設置予定となっています。

・3-3-③ 地域との協働による児童の健全育成

⇒放課後児童クラブ利用者数は目標を上回っています。子どもの家は一部支援者の高齢化が課題となっています。

・1-3-② 地域資源を活用した特産品開発と販路拡大

⇒販路拡大は物産展やビジネスマッチングにより展開、特産品は開発支援とPRで効果を上げています。

・1-1-③ 中小企業・小規模企業の育成及び支援

⇒新型コロナウイルスの影響があるなか、すべての取組で目標を上回っています。

【施策の達成度が低く、市民アンケートの重要度が高かった施策】

⇒取組内容や方法の検討や見直しをして推進していく必要がある施策

・4-1-④ 地域福祉の推進

⇒地域包括支援センター設置は目標年以降に2箇所設置しています。高齢化の進行するなか、地域福祉の推進に向け各取組を推進していく必要があります。

・3-4-② 心豊かな人間性を育む教育の推進

⇒働き方改革等で目標設定後に方針を見直したのものもありますが、不登校児童数の高止まりなどへの早急な対応が必要となります。

2) 各種調査からみられる名護市の現状

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、名護市を取り巻く社会情勢の変化や名護市の環境変化について整理しました。また、多様な主体から幅広く意見を収集し、基礎資料とするため、市民アンケート調査、関係機関ヒアリング調査、若者ワークショップ、女性ワークショップ、地域別調査票による意見収集を行いました。社会情勢の変化や人口ビジョンで検討した名護市の現況も踏まえ、名護市の課題を取りまとめました。

名護市をとりまく社会情勢の変化

新型コロナウイルスの蔓延をはじめとして、社会情勢はこれまで予想もつかなかった事態が発生し、それに伴い急激に変化を続けています。時代の流れや社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に対応していくことが重要です。

人口減少・少子高齢化の進行
我が国の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くことが予想されています。また、人口構成は戦後から年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向にあり、令和 12(2030)年には老年人口は 31%に達すると予想されています。 名護市においては令和 12(2030)年頃までは人口の増加傾向が予想されていますが、その後人口は減少に転じ、少子高齢化が進むと予測され、社会保障費の増加、労働人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小、若者の減少による地域活力の低下等が懸念されることから、人口減少・少子高齢化の進展に対応した施策の展開が求められます。
新型コロナウイルスの感染拡大
令和2(2020)年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の生命・生活や地域経済に甚大な影響を与えました。具体的には、テレワークの導入やオンライン教育の実施、オンライン診療に関わる規制の緩和等が進むなど、働き方や暮らし方が大きく変化しました。 これからのまちづくりにおいても、新型コロナウイルス感染症の危機を契機として、様々なニーズや社会の変化、リスクに対応できる柔軟性が求められます。
情報化の進展(Society 5.0)
情報通信技術(ICT)は急速に発達し、その中でも人工知能(AI)やIoT、ビッグデータ等の未来につながる技術が大きく進展し、現在も進歩を続けています。これらの最先端技術は Society5.0 の実現に向けた技術とされており、まちづくりのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができると期待されています。 名護市においても、様々な地域の課題を解決していく上で、最先端技術の導入・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進などが求められます。
国内外の旅行者等への対応(関係人口)
新型コロナウイルスの蔓延により国内外の観光客が減少しましたが、今後は観光分野においても観光ニーズの拡大に向けた基盤づくりとして、関係人口の創出が重要となってきます。 様々なツールを用いた効果的な情報発信や戦略的なシティプロモーションによる名護ファンの創出など、アフターコロナの観光ニーズ拡大に向け、関係深度を段階的に深めていくことで関係人口を創出していく取組が必要となります。
国民の価値観の多様化
我が国が直面している生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化等の状況を踏まえ、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現が必要となります。女性活躍推進法、働き方改革推進法等により、女性の活躍推進や、多様で柔軟な働き方の実現に向けた対応が求められています。 働く女性への支援の充実や企業への働きかけ、就業希望者への支援等、多様で柔軟な働き方を希望する市民のニーズを踏まえた取組が必要となります。
自然災害の激甚化
地球温暖化に伴う気候変動等を背景に、近年、全国的に自然災害が頻発・激甚化しています。 災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土強靱化の推進が必要です。また、災害時に要配慮者の避難に対応するため、日頃からの状況の把握と防災意識の醸成、自主防災組織の立ち上げなど、行政と地域が連携して対応していく必要があります。

地球環境問題等への対応(SDGs)

地球環境問題は、世界中のあらゆる国へと影響を及ぼしていますが、開発自体を止めることは現代社会においては困難であるといえます。

SDGs(持続可能な開発目標)の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいい、開発をやめるのではなく、「環境」「社会」「経済」のバランスをとりながら開発を進めるものです。

名護市においても、国際社会の一員として取り組むべきだという義務的な視点からではなく、地域課題を解決するためのツールとして SDGsを活用することで、地球環境問題等への対応と持続可能なまちづくりを両立していくことが求められます。

インフラ老朽化、維持管理

我が国のインフラ(道路や河川管理施設、下水道等)は高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後、建設後 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなると見込まれ、戦略的に維持管理・更新することが求められています。

名護市が保有する公共施設等についても老朽化が進行し、近い将来、多くの施設が順次更新の時期を迎えることとなります。今後も持続可能な公共サービスを提供していくためには、長期的な視点を持って、公共施設等の利活用の促進や長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

名護市の環境変化

社会情勢のみならず、名護市においても様々な環境変化が生じています。名護市における好機を最大限に活用していくための取組が必要です。

沖縄本島北部の世界自然遺産登録

多様で固有性の高い生物が多く存在する「やんばるの森」の世界遺産登録が決定したことで、北部地域はこれまで以上に注目を集めることとなります。そのため、固有種の保護や自然環境の保全に引き続き力を入れていく必要があります。

また、今後は世界自然遺産登録により、国内外からの入域観光客の増加が見込まれます。観光ガイドの育成やエコツーリズムの推進、多言語化対応、素通り観光の抑制、オーバーツーリズム対策などに取り組んでいく必要があります。

公立沖縄北部医療センターの整備

現在北部医療圏では県立北部病院と北部地区医師会病院という同規模の急性期病院が 2 つあることにより、医師、患者の分散と非効率な経営という問題があります。また、両病院の診療制限等を原因として急性期の入院患者の 20%以上が圏域外へ流出していることから、地域完結型の医療提供体制の整備についても課題となっております。

このため、両病院を統合することによって、①医師の集約化が図られ診療体制が手厚くなり、②患者の集約(症例数の増加)により診療技術の向上が図られ、③医療機器への重複投資が解消されるなど、地域医療サービスの維持・向上が図られます。

このように、公立沖縄北部医療センターの整備により、安定的な医療提供体制の構築が期待され、観光客が安心して滞在できるようになるとともに、北部住民の定住条件が整備されます。

沖縄北部テーマパーク事業

「沖縄北部テーマパーク」は、令和7(2025)年に開園が予定されており、沖縄県今帰仁村の既存のゴルフ場を活用して、亜熱帯沖縄の魅力ある自然環境を活かしたテーマパークを整備することで沖縄経済の活性化及び観光立県・沖縄を推進し、日本の観光及び経済に貢献することを目的として、事業者が整備を進めています。

名護市においても令和2(2020)年 10 月 30 日に「観光リゾート振興」から「人材育成」「雇用促進・女性活躍」など幅広い分野にわたる包括連携協定を準備会社及び今帰仁村とともに締結しており、事業の成功に向け連携して取り組む必要があります。

また、沖縄北部テーマパークが開園することで、沖縄本島北部の一大観光拠点として、北部地域への来訪者の増加、雇用者数の増加、質の高い観光人材の育成など様々な効果が期待されており、既存の北部地域の観光拠点と連携することで、沖縄への滞在日数の延伸及び消費額の増加など周遊型観光の促進が期待されます。

【市民アンケート】

(1) 市民アンケートの調査概要

◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、現行総合戦略の評価・検証及び市民ニーズを把握することを目的として市民アンケート調査を実施しました。

◆ 実施期間

令和3年6月28日(月)～令和3年7月19日(月)

◆ 調査方法

郵送配布・郵送回収

◆ 調査対象

住民基本台帳より無作為抽出した18歳以上の市民 3,000人を対象

※年齢の上限は設けない(例:18歳以上49歳以下等)

※地域別集計(名護・羽地・屋部・久志・屋我地)を行うため、地域バランスを考慮して抽出

◆ 主な設問

1. 回答者の個人属性について(年齢、性別、職業、居住年数、居住地区、家族構成)
2. 名護市の住みやすさについて(名護市の住みやすさとその理由)
3. 名護市が取り組んでいる施策について(現行の総合戦略の施策の満足度・重要度)
4. 名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組について
(名護市は働く場所が充実しているか、雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組として行政が力を入れて取り組むべきだと思うこと)
5. 名護市の子ども・子育て支援の取組について
(婚姻状況、現在の子どもの数、理想の子どもの数、名護市は子育てがしやすいまちだと思うか、子ども・子育て支援として行政が力を入れて取り組むべきだと思うこと)
6. これからのまちづくりについて(名護市がどのようなまちになることを重視するか)

◆ 有効回収数

612票(回収率:20.4%)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

(2) 市民アンケートの結果

名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりのために力を入れていくべき取組は、「企業誘致による雇用拡大」、「資格取得に向けた支援」の割合が高く、雇用の受け皿確保とともに、個人の職業能力等、資質を高めるための支援も求められています。

名護市の子ども・子育て支援で力を入れていくべき取組は、「保育料・学校給食・こども医療費の無償化」、「多様なニーズに応じた保育サービス（病後児保育、一時預かり等）の充実」、「保育所や幼稚園の施設数や体制の拡充」が高い結果となっていますが、子育てニーズは多岐にわたるため、多様なニーズに対応した取組が求められます。

設問	回答
名護市が住みやすいと回答した理由	・「自然が豊かである」、「日常的な買い物が便利である」、「犯罪が少なく安心できる」、「災害が少ない」、「近所付きあい等、周囲の雰囲気が良い」等が多い
名護市が住みにくいと回答した理由	・「日常的な買い物に不便である」、「働く場所が少ない」、「バスや道路等、交通の利便性が良くない」、「病院等、医療施設が不十分である」、「老後の生活が不安である」等が多い
名護市がどのようなまちになることを重視するか	・「医療・福祉サービスや公共交通の充実等、安心して暮らせるまち」、「住環境や働く場が充実し、若者が住みたくなるまち」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるまち」、「高齢者や女性、障がい者、外国人の方等、誰もが生涯にわたり活躍できるまち」、「農林水産業や商工業、産業の振興が図られているまち」等が多い
雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組	・働く場が充実していないと回答した割合は約7割 ・力を入れていくべき取組は、「企業誘致による雇用拡大」、「資格取得に向けた支援」、「職業能力を高められる機会の拡充」、「ワーク・ライフ・バランスの啓発」、「市内事業所の人材育成支援」等が多い
子育て支援で力を入れて取り組むべきこと	・理想の子どもの数は2.79人に対し、実際の子どもの数は1.85人 ・「保育料・学校給食・こども医療費の無償化」、「多様なニーズに応じた保育サービス（病後児保育、一時預かり等）の充実」、「保育所や幼稚園の施設数や体制の拡充」、「子どもの貧困対策」、「子育てがしやすい職場環境づくりに対する支援（長時間労働の短縮、育児休業制度の奨励）」等が多い

11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

（参考資料）
第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略実施のための市民アンケート調査アンケートにお答えいただく皆さまへ

アンケートにお答えになる前にご覧ください

▶なぜアンケートを実施するの？
アンケートの目的
このアンケートは、「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の計画策定の参考とするため、市民の皆様から幅広いご意見を伺うことを目的に実施するものです。今回のアンケートを通じて、皆さんが住んで生きている中で感じていること、ご住みのまちづくりに対するご意見、アイデアをぜひお聞かせください。

▶「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」とは？
【目的】
日本は人口減少社会に入し、さらに若い世代の地方から東京圏への流出により、地方での人口減少が顕著になってきています。沖縄県全体や名護市においては現在、人口増加が続いていますが、将来的に人口減少に転じることが予想されており、将来にわたって活力ある地域社会を維持するために、人口減少を食い止めるための施策が求められています。

【策定プロセス】
名護市では、平成29年3月に現行の「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」（計画期間：2015年度～2021年度）を策定しました。本計画では、人口の将来展望を踏まえて、若年世代層の雇用の確保・創出、子育て支援の充実等、将来人口の増加に向けて5年間で具体的な取り組みの取組を定めています。

▶策定の計画については、以下の名護市HPをご覧ください。
【名護市 総合戦略】<http://www.city.nago.okinawa.jp/machidokuri/2018071800205/>

【策定の計画の進捗】
名護市の人口を維持し、地方活力を推進するため、「14つの重点目標」とそれぞれに対する数値目標を設定し、様々な取組を行っています。

重点目標	数値目標	取組
重点目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	・市内事業所従業員数 目標値：21,859人（H24） 実績値：23,000人（R1）	・新卒採用促進、雇用の確保（企業、学校等）への支援 ・企業誘致、等
重点目標2 暮らしの質の向上を図る	・福祉の確保 目標値：43人（H26）⇒目標値：0人（R1）	・高齢者福祉、企業福利活動、人材育成、研修、定住支援、等
重点目標3 暮らしの質の向上を図る 健康増進、子育ての場を確保する	・合計特別出生数 目標値：1,591（H20～H24） ⇒目標値：1,901（R1）	・高齢者福祉の充実、子育て支援、保育サービス等の充実、等
重点目標4 時代に合ったまちづくり、広域連携を推進する	・5年間の高齢化率 現状値（H27）：23.3% 目標値：23.0% 現状値（R1）：23.9% 目標値：23.0% 現状値（R2）：23.3% 目標値：22.6% 現状値（R3）：24.4%	・高齢者への支援、公共交通の充実、福祉サービスの充実、広域連携の推進、等

II 名護市の住みやすさについて、お問い合わせ。

問7 あなたは、名護市に住みやすい市だと思いませんか。（1つだけ○に◎）

1. とても住みやすい	⇒問8-1へ
2. どちらかといえば住みやすい	⇒問8-1へ
3. どちらかといえば住みにくい	⇒問8-2へ
4. とても住みにくい	⇒問8-2へ

問8-1 名護市が住みやすいと感じる理由は何ですか。（あてはまるもの4つまで○に◎）

- 自然が豊かである
- 災害が少ない
- バスや道路等、交通の利便性が良い
- 排気ガスや騒音、自動車等の公害が少ない
- 日常的な買い物が便利である
- 農林水産物に恵まれ、食料が入りやすい
- 近所付きあい等、周囲の雰囲気が良い
- 犯罪が少なく安心できる
- 若者が安心して生活ができる
- 安心して子育てができる
- 歴史や伝統がある
- 学校や幼稚園、保育所が充実している
- 働く場が豊富である
- 通学・通勤が便利である
- 文化施設が充実し、催しも多い
- 病院等、医療施設が充実している
- 高齢者や障がい者へのための施設が充実している
- 高齢者や障がい者の生活が楽になっている
- 飲食やレジャー、スポーツ施設が豊富である
- 地域活動に参画しやすい
- 市民参加や情報発信が進んでいる
- 子育てサービスが充実している
- その他（ ）

III 名護市が取り組んでいる施策について、お問い合わせ。

「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」では、4つの重点目標に沿って本市の人口を維持し、若年世代層の雇用の確保や子育て支援の充実を図っています。実行計画の進捗を評価・検証する上で参考とするため、市民の皆様に対し、「現在の進捗」と「今後の進捗」についてお聞きしたい。それに基づいてご意見を伺います。

問10 「重点目標1. しごとをつくり、安心して働けるようにする」について

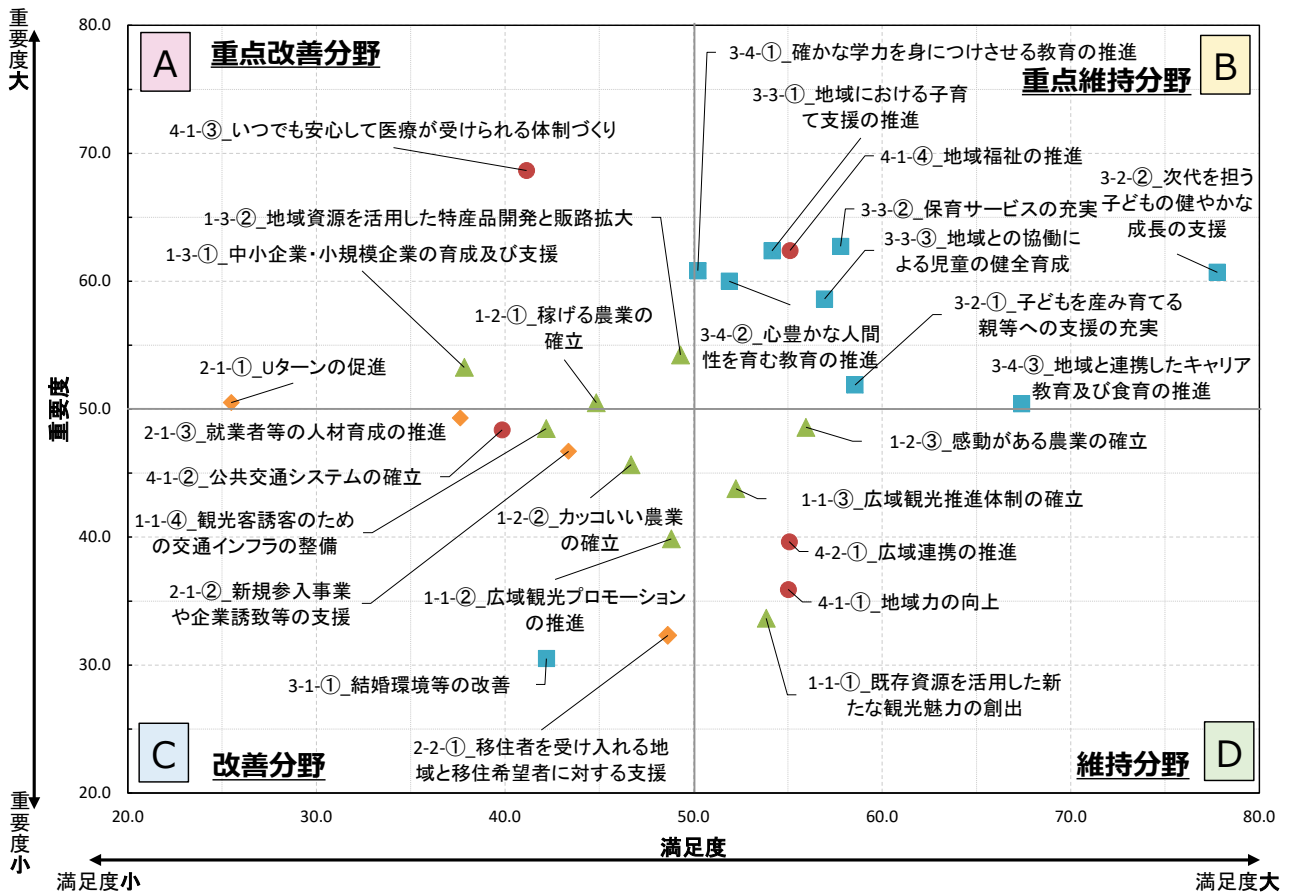
重点目標	施策	区分	現在の進捗				今後の進捗					
			達成	進行中	未着手	未着手	達成	進行中	未着手	未着手		
1. しごとをつくり、安心して働けるようにする	① 政府奨励金を活用した新たな観光職員の創出 ② 活用可能な空室の確保、まちなか勤務シフトの創出、観光推進事業（宿泊施設・観光地・観光客の誘致） ③ 観光職員の確保 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施 ④ 観光職員の確保 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施 ⑤ 観光職員の確保 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施 ⑥ 観光職員の確保 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	地区	5	3	2	1	5	4	3	2	1	
		主な内容	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		1. 政府奨励金を活用した新たな観光職員の創出	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		2. 活用可能な空室の確保、まちなか勤務シフトの創出、観光推進事業（宿泊施設・観光地・観光客の誘致）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		3. 観光職員の確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		4. 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		5. 観光職員の確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		6. 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		7. 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		8. 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2. 暮らしの質の向上を図る	① 福祉の確保 ② 観光職員の確保 ③ 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	地区	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		主な内容	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		1. 福祉の確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
		2. 観光客等の誘致のためのターゲットを絞った研修やPR、夜間も生かしたプロモーション等の実施	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※①～⑧は、第1次産業の従事者が自身の生活費、養育費、教育費、住宅費、娯楽費、医療費、介護費、交通費、通信費、雑費、等から生活費を捻出していること。

1
2
3 **(3) 市民アンケートにおける満足度・重要度**

4 名護市で取り組んでいる施策については、「基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の施策が「満足度」「重要度」とも高い「重点維持分野」に位置し、評価を維持、また、さらに向上させるよう取り組むべき分野であるという結果が見られました。

6 一方、基本目標4の施策のうち、「いつでも安心して医療が受けられる体制づくり」については「満足度」が低く「重要度」が高い「重点改善分野」に位置し、優先的に改善・見直しが必要とされる分野に該当するという結果が見られました。



32 **<見方>**

- 33 **A 重点改善分野** (満足度：低い、重要度：高い) …優先的に改善・見直しが必要とされる分野
- 34 **B 重点維持分野** (満足度：高い、重要度：高い) …評価を維持・向上させるよう取り組むべき分野
- 35 **C 改善分野** (満足度：低い、重要度：低い) …目的や需要の再確認・見直しが必要とされる分野
- 36 **D 維持分野** (満足度：高い、重要度：低い) …評価を維持しつつ、目的や需要の再確認・見直しが必要とされる分野

37 **<凡例>**

- 38 ▲:「基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする」の施策
- 39 ◆:「基本目標2 新しいひとの流れをつくる」の施策
- 40 ■:「基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の施策
- 41 ●:「基本目標4 時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する」の施策

【関係団体ヒアリング】

(1) 関係団体ヒアリングの調査概要

◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市内で活動されている各団体に対し、活動上の課題や市政についての意見等(第1期総合戦略の施策におけるご意見等)を伺い、戦略検討の基礎資料の一つとすることを目的としてヒアリングを実施しました。

◆ 実施期間

令和3年5月17日(月)～19日(水)、6月22日(火)～30日(水)

◆ 調査対象団体

基本目標	分野	団体	実施日
産業振興 雇用創出	観光	①名護市観光協会	令和3年5月19日
	農業	②JA おきなわ北部地区本部	令和3年6月24日
	漁業	③名護漁業協同組合	令和3年5月17日
	商工業	④名護市商工会	令和3年6月24日
新しい人の 流れの創出	移住・定住・交流	⑤一般社団法人名護青年会議所	令和3年6月24日
子育て環境 の充実	子ども・子育て支援	⑥名護市学童連絡協議会	令和3年6月30日
		⑦名護市社会福祉法人立保育連盟	令和3年6月22日
まちの魅力 向上	名護湾沿岸の まちづくり	(①名護市観光協会)再掲 (③名護漁業協同組合)再掲	
		⑧名護市社会福祉協議会	令和3年5月18日
	生涯活躍のまち(高齢 福祉、女性活躍)	⑨名護市女性ネットワーク協議会	令和3年6月22日

◆ ヒアリング内容

(1) 団体の活動上の課題について

- ①活動を進めていく上で、抱えている課題
- ②課題解決のために、取り組んでいきたい活動
- ③課題解決のために必要な支援

(2) 団体の活動分野における市の施策の課題について

- ①団体の活動分野における市の施策の課題
- ②課題解決のための改善策やアイデア

(3) 名護市のまちづくりへのご意見・要望等について

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する
- ⑤その他、名護市のまちづくり 等

(4) その他自由意見

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

(2) 関係団体ヒアリングの結果

関係団体に活動上の課題や市政についてのヒアリングを実施した結果、各団体ともに共通して人材不足や予算・財源に関する課題が挙げられていましたが、必要な支援としては人材・資金面の支援のほか、情報共有・連携体制の構築、PR・周知等についても多くの意見が挙げられていました。

各団体ともに幅広い分野と関連しているため、団体が直接携わっている活動分野のみならず、他の分野の課題についても団体の課題解決につながりがあることがわかりました。

名護市の課題解決に向けて、多様な連携や情報共有、意見交換の場など、連携体制の構築を進めることで今回いただいた具体的な意見を幅広く共有し、課題解決に向けて具体的な取組を推進していきます。

	市の施策の課題に対するご意見・改善案・アイデア等
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の自治体と連携したプロモーション推進体制(情報伝達・やりとり) ・観光分野の流動性・特殊性を反映した計画内容にしてほしい ・イベント開催やPR・情報発信の推進 ・観光分野におけるオーバーツーリズム対策 等
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資源の活用 ・新技術の導入に向け、紹介や導入費用の支援 ・ふるさと納税制度を活用した地元農産物の消費向上 ・地産地消コーディネーターの配置 ・イベント開催やPR・情報発信の推進
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を安く貸せるよう市からの補助 ・地域の特産品の情報発信
雇用・就労	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の受け皿の充実 ・求職者と企業のマッチングなど雇用情報の発信・提供・共有・連携 ・子育て世代が働きやすい就労環境の充実 等
関係人口	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちに仕事をつくる」から、「仕事したいと思えるまちにする」へ ・ワーケーションのパッケージング等、環境整備
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ・住居や住環境、家賃補助など移住者の受け入れ環境整備 ・ワーケーションなど関係人口の創出から移住・定住につなげる
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育等利用料の補助 ・受け皿を増やすための支援 ・預かり保育の充実(兄弟が多い家庭への対応、時間外や休日などへの対応) ・女性の経済的自立・就労支援(離婚率の高さから、離婚を防ぐ取組も必要) ・学習環境の充実 等
社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り活動の充実 ・人権と多様性に関する教育や研修
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの充実、便利で住みよい環境の整備、福祉や医療体制の充実等 ⇒名護市に住みたい・住み続けたいと思える環境を整備する ・広域連携や市内外の多様な連携を創出していくための基盤や体制づくり
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性に配慮したまちづくりを推進し、多様な人々が活躍できるようにする ・名護市の自然環境に配慮する必要がある

13

【若者ワークショップ】

(1) 若者ワークショップの開催概要

◆ 開催目的

人口減少に伴う地方での課題は多く、国の第2期総合戦略ではその対応策として、「産業・雇用」「関係人口」「結婚・出産・子育て」「暮らし」等に関わる目標を掲げており、次代を担う若者の視点から現状における課題を抽出し、改善への糸口を見出すことが求められます。

若者が地域に定着し、安心して働き、暮らしていくために、若年層ならではのニーズを把握し、その対応策を検討するための資料とすることで、若者に選ばれるまちへのヒントを得ることを目的として、若者ワークショップを開催しました。

◆ 開催日時

令和3年7月19日(月)19:00～21:00

◆ 開催方法

当初、対面形式によるワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンライン形式に変更して開催しました。

◆ 募集方法

- ・一般公募(HP、SNS、市広報で告知)
- ・市内の高校・専門学校・大学等を通じて市から参加依頼

◆ タイトル

「これからの名護市のまちづくりについてオンラインで語ろう」
～持続可能な名護市の未来のために 今、自分たちにできること～

◆ プログラム

1. 開会のあいさつ、本日の流れの説明
2. ワークショップの目的、総合戦略について(投票の実施)
3. 話し合い
4. まとめ・ふりかえり
5. 開会あいさつ
6. フリートーク

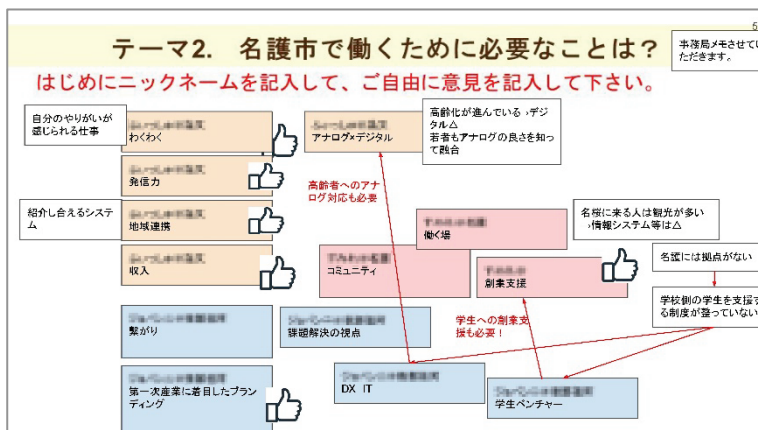
(2) 若者ワークショップの結果

若者が名護市に住み続けるために必要なことについては、生活環境・交通利便性の向上等により住みやすいまちにするという視点の意見が多く見られました。その他にも、若者に向けた情報発信や、若者が参加しやすいコミュニティづくり等、若者目線の意見が得られました。

若者が名護市で働くために必要なことについては、学生のうちに市内企業に関する情報を得る機会や、学生への創業支援等があるとよい等という意見や、インターネット環境の整備強化等の意見が得られました。

まちの魅力をたかめるのに必要な取組については、学生と各主体の交流や、学生目線の魅力発掘、学生主体のイベントの実施等、学生が参画する視点の意見が得られました。まちづくりに若者を巻き込み、若者が活躍できるまちにすることで、若者にとって魅力のあるまちになることが考えられます。

テーマ	主な意見
名護市に住み続けるために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境・交通利便性向上(公園、交通、ネット環境等) 学生と地域の交流・協働(地域コミュニティや地域イベントへの参加) 学生に向けた企業の情報発信 若者向けの娯楽施設の整備(遊び、買い物、映画館等)
名護市で働くために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> 学生と行政や企業の情報交換・支援 DX・IT教育の推進・環境整備 学生と地域のつながり・交流を創出 豊富な職種、魅力的な職種
まちの魅力をたかめるのに必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> 学生目線の魅力発掘(フォトスポット、特産品、名護ツアー) 学生によるイベント企画や情報発信(若者は発信力がある) 地域課題に対応したPRやイベント開催 学生と市長や行政、団体、地域等との交流・意見交換の機会の創出等



【女性ワークショップ】

(1) 女性ワークショップの開催概要

◆ 開催目的

人口減少に伴う地方での課題は多く、国の第2期総合戦略ではその対応策として、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「多様な人材の活躍を推進する」という目的を掲げており、女性の視点から現状における課題を抽出し、改善への糸口を見出すことが求められます。

現在、仕事と子育てを両立している女性に求められていることや、これから結婚・出産・子育てに関わっていく女性の不安について把握し、その対応策を検討するための資料とすることで、若者や女性に選ばれるまちへのヒントを得ることを目的として、女性ワークショップを開催しました。

◆ 開催日時

令和3年7月20日(火)14:00～15:45

◆ 開催方法

当初、対面形式によるワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンライン形式に変更して開催しました。

◆ 募集方法

- ・一般公募(HP、SNS、市広報で告知)
- ・市の関係団体(名護市女性ネットワーク協議会、名護市商工会女性部、家庭教育支援サポーター)に市から参加依頼

◆ タイトル

「これからの名護市のまちづくりについてオンラインで語ろう」
～仕事も子育ても生きがいも 名護市で女性が輝き続けるために～

◆ プログラム

1. 開会のあいさつ、本日の流れの説明
2. ワークショップの目的、総合戦略について(投票の実施)
3. 話し合い
4. まとめ・ふりかえり
5. 開会あいさつ
6. フリートーク

1

2

(2) 女性ワークショップの結果

3

4

5

6

7

女性が名護市に住み続けるために必要なことについては、「生活環境・交通利便性・買物利便性向上」に関する意見が多く、特に「交通利便性の向上」に関しては、子どもの送迎の負担軽減にもつながるため、多くの意見が得られました。その他にも、子どもが遊べる公園の整備や、女性が働きやすい環境づくり、福祉の充実等、多分野にわたって女性目線の意見が得られました。

8

9

10

11

12

女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なことについては、預かり保育のさらなる充実として、時間外保育や休日保育など、子育て支援の更なる充実に関するご意見の他に、高齢者をはじめ地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりや、企業や男性の理解や協力等の意見も得られました。また、「女性が働く」といった視点では、主に子育てに目が向きますが、介護への対応も必要といった見落とされがちな意見も得られ、今後検討が求められます。

13

テーマ	主な意見
名護市に住み続けるために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境・交通利便性・買物利便性向上 子どもの遊ぶ場や娯楽施設の充実 子どもの基礎学力向上、健全教育への取組 雇用の安定、女性が働きやすい環境 交流の場、施設の整備 福祉の充実
女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援・相談体制の充実 預かり保育の充実(時間、曜日に幅を持たせる、待機児童の解消、放課後児童健全育成事業の増強) 放課後児童クラブ・デイサービスの連携、交流・情報共有の場の創出 企業側の協力(短時間労働、職場近くに託児所 等) 家事・育児への理解と協力 介護への対応

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

テーマ2. 女性が仕事と子育てを両立しやすくするためには？

はじめにニックネームを記入して、ご自由に意見を記入して下さい。

PTA女性会長が多くなっている！
学校の情報はHPで見れるけど、クラスの情報が分からない
幼稚園・保育園 幼稚園終了後の居場所がないので、幼稚園に通わせないといい話を聞きます
制服や体育着が高い入学準備にもお金がかかるので、リュース・リサイクルを増やしてほしい
中学生は一年でサイズアウトするので

女性の活躍に繋がる
家内の分担 男性の理解
短時間労働ができる環境があるといいいい。(フルタイムはいい) ⇒生活スタイルに合わせた働き方ができる環境
職場での女性の環境 男女平等
ごみの分別 子どもの送迎 負担が減れば、働きやすい

経済
経済問題の解消 医療費や教育費等の負担軽減
つながり・相談窓 口に経験者の雇用 ケースに応じた対応
雇用 用休制増の拡充
つながり・相談 家族の理解

保育
待機児童の解消
雇側 への助成体制
急病時 に対する環境の充実
運動時 子どもの体調 問題の回避解決

地域で相談できる場所 仲間がたくさん
誰もが集える場に広げていたか...

まち・ひと・しごと創生総合戦略ってなに？

人口減少の克服と、地方創生をあわせて行うことにより、積極的で活気ある名護市を維持することを目的としています。

総合戦略の内容は、産業・観光、雇用・定住、みなさんの生活に深く関係し、幅広く連携して進めていく必要があります。

名護市の総合戦略は、金融機関、関連団体、連携・協力し、協議です。

【地区別調査】

(1) 地区別調査の調査概要

◆ 調査目的

第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、現在の名護市の取組で評価できる点や改善すべき点、求められる主体別の取組等について行政区別に意見収集することで、地域課題をきめ細やかに把握し、戦略検討の基礎資料の一つとすることを目的として調査を行いました。

◆ 実施期間

令和3年8月3日(火)～令和3年8月27日(金)

◆ 調査方法

当初、対面形式による地域別のワークショップを予定していましたが、国による緊急事態宣言の期間延長や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面調査へと切り替えてご意見を収集しました。

区長や地域の方(各区の民生委員、青年会等)からの意見を集約し、各区で1通の調査票に取りまとめてご提出いただきました。

◆ 調査対象と回収数

- ・市内55の行政区に調査票を送付
- ・回収数は44通+2通(回答者不明)

地域名	行政区名	行政区数	回収数
名護地域	喜瀬、幸喜、許田、数久田、世富慶、東江、城、港、大東、大中、大西、大南、大北、宮里、為又	15	13
羽地地域	源河、稲嶺、真喜屋、仲尾次、川上、親川、田井等、振慶名、山田、仲尾、伊差川、内原、古我知、我部祖河、呉我	15	9
屋部地域	屋部、宇茂佐、中山、旭川、勝山、山入端、安和	7	6
久志地域	久志、豊原、辺野古、二見、大浦、大川、瀬嵩、汀間、三原、安部、嘉陽、底二屋、天仁屋	13	11
屋我地地域	饒平名、我部、運天原、済井出、屋我	5	5

◆ 調査項目

■ 調査対象分野

- 分野① 安心して働ける活力あるまちをつくる(観光、農林水産業、商工業、雇用)
- 分野② 楽しみのあるまちづくりによって新しいひとの流れをつくる(文化・交流、移住・定住)
- 分野③ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・妊娠・出産・子育て、教育)
- 分野④ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる(健康・福祉、防災・安全)
- 分野⑤ 交通の便が良く、住みやすいまち・地域(公共交通・都市基盤・生活環境)

■ 調査内容

- (1)名護市で進めている取組の評価できる点や問題点・改善点
 - ①評価できる点
 - ②問題だと思ふ点・改善が必要だと思ふ点
- (2)(1)で回答いただいた問題点・改善点を解決するために、これから必要と思われる取組
 - ①名護市で進めてほしい取組
 - ②企業・団体が進めてほしい取組
 - ③地域や住民が進めるとよい取組
 - ④その他

1
2 **(2) 地区別調査の結果**

3 名護市の取組のなかで評価できる点として意見が多く挙げられたのは、「スポーツ施設の整備」、
4 「子育て家庭への経済的支援」、「預かり保育等の充実」、「高齢者の健康づくり」、「防災体制
5 制の拡充」、「コミュニティ・バスの取組」、「道路整備」、「魅力的な地域づくり」などで、必要
6 性に応じて引き続き効果的に事業を推進していくことが求められます。

7 一方、問題点・改善点として意見が多く挙げられたのは、「観光資源の整備・活用」、「耕作放棄
8 地・遊休地対策」、「農林水産業の担い手・後継者不足」、「地域コミュニティの希薄化」、「移
9 住者の住居の確保」、「預かり保育の充実」、「高齢者支援」、「コミュニティ・バスの取組」、「公
10 共交通の充実」、「道路整備」、「公園整備」、「上下水道整備」などで、事業の推進にあたり各分
11 野の課題解決を勘案しながら検討する必要があります。

12

分野	評価できる点	問題点・改善が必要な点
産業振興	—	観光資源の整備・活用、耕作放棄地・遊休地対策、農林水産業の担い手・後継者不足
文化・交流	スポーツ施設の整備	地域コミュニティの希薄化、移住者の住居の確保
子育て・教育	子育て家庭への経済的支援、預かり保育等の充実	預かり保育の充実
健康・福祉・防災・安全	高齢者の健康づくり、防災体制の拡充	高齢者支援(移動、在宅、独居高齢者)
都市基盤・生活環境	コミュニティ・バスの取組、道路整備、魅力的な地域づくり	コミュニティ・バスの取組、公共交通の充実、道路整備、公園整備、上下水道整備

13
14 「評価できる点」「問題点・改善点」とともに意見が多く挙げられた項目は、「預かり保育の充
15 実」、「コミュニティ・バスの取組」、「道路整備」で、一定の評価を得ながらも多くの課題が挙
16 げられており、地域のニーズに見合ったきめ細やかな対応が求められます。

17

項目	これから必要と思われる取組
預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間が不規則な家庭への対応として、時間外保育や休日保育の充実 ・多子世帯への支援(兄弟で同じ保育園への通所、産休時の上の子の預かり等) ・待機児童の解消、放課後児童健全育成事業、保育の受け皿の拡充 ・受け皿拡充の一環として、保育士確保のための取組(処遇改善・資金援助等)
コミュニティ・バスの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・バスの事業を継続・推進し、市内の公共交通の充実 ・利用者の実情に合ったルート・本数・料金を検討し、高齢者や交通弱者が利用しやすい運行
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車道の危険性の解消、特殊塗装の安全性の立証 ・道路整備要請箇所へのスピーディな整備の推進 ・渋滞緩和に向けた取組(車線数増加、信号設置、右折車線設置、国への要請等) ・沿道の木・草の伐採や、側溝のつまり解消等、維持・管理の推進(大雨、災害にも対応)

3) 名護市の課題解決に向けた取組の方向性

各種調査から抽出された課題を整理し、課題解決に向けた取組の方向性を以下に示します。

1 観光・農林水産業・商工業の活性化 ⇒基本目標 1

名護市の産業分野においては、稼げる産業を創出するために、関係団体ヒアリングや地域別調査では担い手確保、既存資源の整備・活用、遊休地の有効活用など、様々な課題が挙げられています。

効果的な情報発信、新技術の活用、多様な連携により各産業の魅力を向上し、名護市の産業の活性化を図り、産業の多様性を維持していくことで、あらゆる事態に対応できる強固な産業基盤を創出していくことが必要です。

2 魅力ある仕事と働きやすい就労環境 ⇒基本目標 1

名護市の移住・定住を促進するためには、若者ワークショップの意見にみられるように、企業誘致、豊富で魅力ある職種、企業と学生の情報交換などにより、若者が名護市で働き続けることができる環境づくりを進めることが求められています。

誰もが活躍できるよう、雇用の受け皿を拡大するとともに、資格取得などの職業能力向上支援、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進など、多様な働き方に対応した就労環境を創出していくことも重要です。

3 利便性が高く快適な住環境（自然環境、都市基盤、生活環境） ⇒基本目標 2

いずれの調査においても、名護市に住み続けたい、住んでみたいと思えるようにするためには、住宅の整備、空き家活用や、日常生活や交通利便性の向上、公園や娯楽施設の整備など、快適な住環境の創出が必要となっています。

SDGsの理念に基づいて、自然環境に配慮しながら、地域のニーズに対応した持続可能な開発を進めていく必要があります。

4 安心して暮らせる地域（安心・安全、防災・救急） ⇒基本目標 2

近年の社会情勢においては、新型コロナウイルスの蔓延による医療機関の切迫、自然災害の激化など、安心・安全の確保が課題となっており、地域別調査においても医療体制や防災への取組の必要性が多く挙げられています。

交通安全や防犯対策など安全に暮らすための取組を引き続き進めていくとともに、北部地域の連携による医療体制の充実や、地域と連携した防災体制の確立などにより、安全・安心なまちづくりを進めることで定住条件の向上を図っていくことも重要です。

※医療行政は県が行う事務事業となるため、名護市が取り組むことができる直接的な事業がなく、その一方で、名護市は「市民の健康づくり」に関する事務事業を担っているにもかかわらず、第1期総合戦略では「市民の健康づくり」について、基本方針として位置付けがありませんでした。そこで、県市の役割分担に沿うように基本方針を改め、今回、基本目標3の基本方針(1)「健康づくりの推進」を掲げることで、名護市の役割を明確にし、市民の皆様の健康とより良いまちづくりを推進してまいります。

尚、救急体制については、基本目標2の基本方針(6)に位置付け、安全・安心なまちづくりの一環として取組を進めていきます。

5 助け合い支え合う地域（健康、福祉） ⇒基本目標 3

関係団体ヒアリングでは、ひとりひとりのニーズをきめ細やかに把握し、お互いに支え合っていくためには、人的資源の育成と活用が重要であるといった意見が挙げられています。

誰もが健康でいきいきと暮らすことができ、お互いを理解し、尊重し合い、支え合っていくためには、行政のみならず、住民ひとりひとりの協働・参画による助け合い支え合う地域の基盤づくりが求められています。

6 人口減少への対応（子育て支援） ⇒基本目標 4

人口ビジョンにおける将来人口推計によると、このまま推移すると将来的に名護市も人口が減少し、少子高齢化となることが懸念されており、名護市の人口減少を抑制するためには、市民の健康長寿や名護市への移住促進の施策とともに、子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図ることが必要です。

子育て家庭への経済支援のほか、子育てと仕事を両立するための支援体制の充実、子どもの居場所の確保など、子育てしたくなるまちに向けた取組を引き続き推進していくことが求められています。

7 時代にあった学校教育の推進、青少年の健全育成 ⇒基本目標 4

関係団体ヒアリングにおいては、子育て家庭・子どもの貧困により、学びたくても学べない子どもの存在が課題として挙げられています。

名護市で育つ子どもたち誰もが、貧富の差に関わらず、時代にあった質の高い教育を受けられるようにするための支援や取組が必要です。また、学校教育のみならず、地域に誇りを持ち、生きる力を身に付け、豊かな人間性を培っていくために、地域と協働した健全育成への取組を推進することも重要です。

8 人権や多様性の尊重、多様な人材の活躍推進 ⇒基本目標 5

社会情勢においては生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化が課題として挙げられています。

女性の活躍推進や多様で柔軟な働き方の実現が求められるなか、ワーク・ライフ・バランスや男女共同に向けた理解を促進するとともに、性の多様性や人権、文化をお互いに理解し、尊重し合うことで、だれにでも開かれたまちづくりを推進していくことも必要です。

9 地域コミュニティや地域生活の充実 ⇒基本目標 5

地域別調査においては地域コミュニティの希薄化が懸念されており、いざという時の助け合いや支え合いの基盤の維持が難しくなっていることが課題となっています。

地域の支え合いや人々の繋がる場が充実し、地域での暮らしが楽しめるよう、地域コミュニティの活動を支援することで、持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

1
2 **10 多様な交流・連携、関係人口の創出 ⇒基本目標 5**

3 関係団体ヒアリング、若者ワークショップ、地域別調査においては、様々な交流・連携を創出す
4 ることで課題解決の糸口につながるといった意見が挙げられています。

5 国内外の多様な交流や、地域内の交流を促進し、連携を図ることで、相互の振興・発展に取り組
6 むことが必要です。また、名護市を訪れる「交流人口」の拡大のほか、多様な形で地域に関わる「関
7 係人口」の創出を図り、関係をより深化させていくための取組も重要です。

8
9
10 **11 名護市の魅力発掘、戦略的な情報発信 ⇒横断的目標**

11 急速に情報化が進展するなかで、国の方針で求められている「交流人口」や「関係人口」の拡大
12 を図るためには、名護市の魅力をいかに効果的に発信していくかが課題となっています。

13 学生・若者や地域住民との情報交換や連携・協働の場を創出し、様々なアイデアや技術、SNS
14 などの多様なツールも活用しながら、デジタルとアナログ双方による情報発信により、多様な主体
15 へ伝わる情報を提供していく取組なども必要です。

16
17 **12 移住・定住の促進 ⇒横断的目標**

18 地域別調査では移住促進の課題として、住居の確保、地域コミュニティの受け入れ体制、雇用の
19 充実などが挙げられています。

20 名護市の求める人材が、名護市に移住し、移住後も快適に暮らし続けていくための支援体制の充
21 実が必要です。

22
23 **13 時代に即した質の高い行政サービス、持続可能な財政基盤の確立 ⇒横断的目標**

24 人口減少や少子高齢化が進行するなかで、名護市が「住み続けたい」「住んでみたい」と思える
25 ようなまちとなるための様々な取組を支えていくためには、効率的で無駄がなく、かつ質の高い行
26 財政運営が必要となってきます。

27 民間活力の活用、自治体DXの推進、時代の変化に対応可能な人材育成などにより、効率的で健
28 全な行財政運営を推進し、持続可能な名護市を支えるための基盤づくりが重要となります。

3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

1) 基本目標について

人口ビジョンでは、令和7年（2025年）に6万5千人超の人口を目指しています。人口ビジョンで定める名護市の将来展望の実現と「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえて、また、第1期総合戦略の評価検証や各種調査から得られた名護市の課題解決に向けた取組の方向性を踏まえて、第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略では以下の5つの基本目標、及び横断的目標を設定します。

第2期名護市まち・ひと・しごと人口ビジョン
令和7（2025）年に **6万5千人**超を目指します。

基本目標 1

安心して働ける活力あるまちをつくる
【産業振興、雇用・就労】

基本目標 2

暮らしやすく安全・安心な環境をつくる
【都市基盤、生活環境、安心・安全、防災・救急】

基本目標 3

誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる
【健康・福祉】

基本目標 4

安心して子育てができる環境をつくる
【子育て・教育】

基本目標 5

楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる
【文化・交流、関係人口、人権・多様性】

横断的目標
新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する
【行政サービス、財政基盤、循環型社会、移住・定住】

2) 第2期名護市総合戦略の施策体系

	基本方針	関連する主なSDGs	具体的取組
1 つくる 安心して働ける活力あるまちを	(1) 観光の振興	   	①市内への滞在促進 ②多様な観光客の受入体制の充実 ③マーケティングプロモーションの充実 ④観光振興の推進体制の確立・強化 ⑤スポーツコンベンションの推進
	(2) 農業の振興	   	①農業振興に向けた支援体制の強化 ②農家の担い手育成 ③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 ④農業の多様性を活かす活動の促進
	(3) 林業・漁業の振興	   	①自然と調和した森林資源の保全 ②新たな林産物の研究・開発の促進 ③水産基盤の整備・保全 ④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 ⑤漁港の利活用
	(4) 商工業の振興	   	①中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 ②中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 ③地域資源を活用した地産品開発と販路拡大
	(5) 雇用の創出と就労支援の充実	   	①産業を創出するための人材育成 ②金融・情報通信関連企業の立地促進 ③新たな起業への支援
2 つくる 暮らしやすく安全・安心な環境を	(1) 自然と共生するまち	   	①自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 ②自然環境の保全・回復に向けた取組の推進
	(2) 道路・交通ネットワークの充実	  	①計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 ②安心・快適な道路環境の整備 ③公共交通の利便性の向上
	(3) 快適な居住環境の整備	 	①都市基盤の整備 ②景観行政の推進 ③公園の整備推進と維持管理の充実 ④総合的・計画的な住宅政策の推進
	(4) 上・下水道の充実	  	①上・下水道の健全な運営 ②計画的な拡充整備及び施設更新 ③国際協力の推進
	(5) 安全・安心なまちづくりの推進	 	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の強化 ③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化
	(6) 防災・救急体制の充実	   	①消防・防災体制の整備・充実 ②救急救助体制の充実 ③地域防災力の向上
3 つくる 誰もがいきいきと暮らせる 支え合いのある地域をつくる	(1) 健康づくりの推進	  	①ライフステージに応じた市民の健康づくり ②地域と一体となった健康づくりの支援
	(2) 高齢者への支援	   	①地域包括ケアシステム体制の充実 ②高齢者の生きがいづくりの支援 ③適切な介護保険事業の運営 ④介護予防事業の推進 ⑤在宅医療・介護の連携
	(3) 障がい者(児)への支援	   	①障がい者(児)への理解の促進 ②社会参加・交流促進
	(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	  	①地域での支え合いによる福祉の推進 ②福祉に関する相談体制の充実
	(5) 社会保障等の充実	   	①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 ②困窮世帯等への自立支援

	基本方針	関連する主な SDG s	具体的取組
4 安心して子育てができる環境をつくる	(1) 児童・子育て家庭への支援	 	①子どもの居場所づくり ②子育て家庭、児童への支援 ③保育サービス及び保育環境の充実 ④児童虐待やDVの防止と適切な支援
	(2) 家庭教育と幼児教育の充実	 	①家庭や地域の教育力の向上 ②幼児教育の充実
	(3) 青少年の健全育成	 	①青少年の健全育成に向けた取組の充実 ②地域の子どもは地域で育てる ③体験学習等の推進による人材育成事業の充実
	(4) 学校教育の充実	 	①学校教育内容の充実 ②地域とともにある学校づくり ③教育環境の充実
5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる	(1) 社会教育の充実	 	①地域活動の支援 ②公民館活動の充実
	(2) 地域コミュニティの活性化	 	①コミュニティ活動の充実
	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実	 	①生涯スポーツの充実 ②夢を育む競技スポーツの推進 ③スポーツ施設の整備拡充
	(4) 芸術・文化活動の充実	 	①伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 ②博物館運営の充実 ③図書館機能の充実 ④芸術文化の振興 ⑤生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実
	(5) 交流の推進・関係人口の創出	 	①国際交流の促進 ②地域間交流の促進
	(6) 人権や多様性の尊重	 	①男女共同参画に向けた意識・環境づくり ②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 ③女性の能力発揮促進と人材活用
横断 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する	(1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供	 	①行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 ②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 ③時代の変化に対応可能な人材の育成 ④簡素で効率的な組織体制の構築 ⑤シティブロモーションの推進 ⑥"伝わる"情報発信 ⑦名桜大学との連携
	(2) 持続可能な財政基盤の確立	 	①財政運営の健全性の確保 ②歳出削減への取組 ③歳入確保への取組 ④公共施設等の適切な管理
	(3) 環境にやさしい循環型社会の構築	 	①環境意識の普及・啓発 ②循環型社会の構築に資する人材の育成 ③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 ④循環型エネルギーの導入・普及促進
	(4) 移住・定住の促進	 	①移住・定住の促進

2 ※関連する主な SDGsを掲載しています。

3) 第2期名護市総合戦略の見方

総合戦略の推進に向け、5つの「基本目標」と横断的目標を掲げます。5つの基本目標には「数値目標」を設定し、その実現のための施策として「基本方針」を提示します。さらに、具体的取組の進行管理として、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

【基本目標】

人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定しています。

名護市では5つの基本目標と1つの横断的目標を設定しています。

基本目標

3

誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる【健康・福祉】

今名護市に住んでいる人々も、新たに名護市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいまちとなるため社会福祉の充実を図ることも重要です。健康で楽しみながら活躍ができ、ともに支え合っている魅力的な地域を目指します。

【基本的方向】

基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記載しています。

イラスト等

【数値目標】

基本目標の達成状況を評価するため、数値目標を設定しています。数値目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する必要があります。

1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R1年度)	目標値 (R5年度) ※3
健康寿命※1	年	男：79.02 女：84.77	男：79.35 (79.35) ※2 女：84.77 (83.10) ※2
平均余命※1	年	男：80.53 女：88.19	男：80.89 (80.89) ※2 女：88.19 (86.01) ※2

※1：「厚生労働科学研究 健康寿命のページ」より、健康寿命の算定プログラムに基づいて健康な期間の平均と平均余命を男女別に算出。【出典：住民基本台帳、人口動態調査、介護保険事業状況報告（年報）】

※2：目標値の（）内は、H27～R1までの算出結果をもとに、将来の推移を予測した数値。

※3：データの公表時期を勘案し、目標値をR5年度に設定。

2) 基本方針

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者への支援
- (3) 障がい者（児）への支援
- (4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- (5) 社会保障等の充実

【基本方針】

基本目標、基本的方向を実現するための施策として「基本方針」を設定しています。

【数値目標、及びKPI現状値・目標値について】

※数値目標及び施策に対する重要業績評価指標(KPI)の現状値は、特に記載のない限り、令和2(2020)年度時点の実績値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等をもととした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

※新型コロナウイルスによる影響などにより、令和2(2020)年度の数値では正確な評価ができないと判断されたものについては令和元(2019)年度の値を採用しています。

※目標値は、令和6(2024)年度時点の数値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等をもととした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

【関連する主なSDGs】

基本方針ごとに、関連する主なSDGsのアイコンを掲載しています。

【具体的取組】

基本方針ごとに、具体的にどのような取組を行うかについて「具体的取組」と「取組内容」を記載しています。

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 健康づくりの推進

【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】



① ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・乳幼児期に健全な生活習慣を身に着けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防とすることを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・定期予防接種を推進します。
- ・公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関(県、医療機関、消防等)と連携して参ります。

② 地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・生活習慣病予防や食生活改善を図るため、伝達講習会を実施します。
- ・産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	乳児健康診査受診率	%	86.9 (R元年度)	90
①	1歳6ヶ月健康診査受診率	%	90.7 (R元年度)	92
①	3歳健康診査受診率	%	86.0 (R元年度)	90
①	特定健康診査受診率	%	39.7 (R元年度)	60.0
①	保健指導実施率	%	62.1 (R元年度)	66.1
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	92.8	93.2
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン2期)	%	91.8	92.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	13	15
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	-	240
②	保健推進員の受診勧奨率	%	53	65
②	母子保健推進員の乳児全戸訪問件数	件/年	112	200

【KPI (重要業績評価指標)】

具体的取組ごとにKPIを設定し、事業の進捗状況や目標の達成状況を客観的に評価します。この評価結果をもとに、取組の方向性を見直し、PDCAサイクルをまわしていきます。

2 <持続可能な開発目標（SDGs）の詳細>

【貧困】



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

【水・衛生】



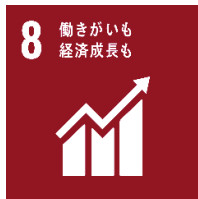
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

【不平等】



国内及び各国家間の不平等を是正する

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

安心して働ける活力あるまちをつくる 【産業振興、雇用・就労】

名護市の魅力を最大限に活かした観光振興の推進や、農林水産業の振興等による第一次産業の活性化、中小企業・小規模企業等への支援を通して、稼げる地域産業の創出・販路拡大等を図ります。

また、多くの若者が名護市で就職を希望するよう、経済金融活性化特別地区を活用した企業の誘致による雇用の創出等、働く場の充実を図るとともに、人材育成の推進により新しい時代の流れに対応できる基盤形成を図ります。

写真・イメージ・イラスト等

1) 数値目標

指 標	単 位	基準値 (H30 年度)	目標値 (R4 年度) ※4
市内総生産※1 (第1次産業)	百万円	3,283	3,283 (3,175) ※3
市内総生産 (第2次産業)	百万円	51,132	62,721 (62,721) ※3
市内総生産 (第3次産業)	百万円	151,253	164,628 (164,628) ※3
1人あたり市民所得※2	千円	2,228	2,443 (2,443) ※3

※1：市町村内の産出額から中間投入（原材料費等）を差し引いたもの [出典：H30 年度沖縄県市町村民所得]

※2：雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した市町村民所得を、その年の市町村人口で除しており、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表す。

[出典：H30 年度沖縄県市町村民所得、参考表：1人当たり市町村民所得]

※3：目標値の（）内は、H21～H30 までのデータをもとに、将来の推移を予測した数値。

※4：データの公表時期を勘案し、目標値を R4 年度に設定。

2) 基本方針

- (1) 観光の振興
- (2) 農業の振興
- (3) 林業・漁業の振興
- (4) 商工業の振興
- (5) 雇用の創出と就労支援の充実

3) 基本方針ごとの具体的取組、KPI (重要業績評価指標)

基本方針 (1) 観光の振興



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①市内への滞在促進 【観光課】【振興対策室】【各支所】

- ・名護市全域や各地区において、自然や生活・伝統文化を活用し、地域の経済循環を生み出す滞在メニューを開発するとともに、各地区の事業者間や住民との連携、拠点の強化や、既存イベントの見直し等を図り、名護市内への観光客の滞在促進を図ります。
- ・多様な資源を活用した滞在メニューの提供やイベントを着地型コンテンツとして見直しにより、中心市街地の滞在促進を図ります。
- ・「名護湾沿岸基本計画」に基づき、「21世紀の森公園周辺エリア」「名護漁港周辺エリア」「玄関口エリア」において、持続可能なまちづくりを検討します。

②多様なツーリストの受入体制の充実 【観光課】【各支所】

- ・広域も含めた観光案内機能の充実や、外国人受入環境の充実、広域連携体制による受入を推進など、様々なツーリストの受入環境の充実を図ります。
- ・多様なツーリストの受入に向け、観光人材等の確保・育成を推進します。

③マーケティングプロモーションの充実 【観光課】

- ・継続的なデータの取得・分析を実施し、来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築を検討します。
- ・地域のブランド育成・強化を図り、ブランドを活かしたプロモーションを実施します。
- ・北海道日本ハムファイターズ春季キャンプの来場者数増を目的に、ファイターズホームゲームにおいて「名護スペシャルデー」を開催し、プロモーション活動を実施します。

④観光振興の推進体制の確立・強化 【観光課】

- ・地域(市民・事業者)の観光振興に対するコンセンサスを形成することで、市内の観光振興体制の強化を図ります。
- ・産学官連携体制の構築や広域連携体制の充実を図ります。

⑤スポーツコンベンションの推進 【観光課】

- ・21世紀の森公園内に、スポーツコンベンションの核施設となるサッカーラグビー場を整備します。
- ・スポーツ合宿等の誘致を促進し、観光閑散期の観光振興を図ります。

取組 番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R 2 年度)	目標値 (R 6 年度)
①	市内観光施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	4,935,538 (R 元年度)	6,025,000
①	市内宿泊施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	1,281,083 (R 元年度)	1,366,000
①	市域内一人当たりの観光消費額	円/年	13,306 (R 元年度)	14,400
②	名護自然動植物公園施設利用者数	人/年	93,045 (R 元年度)	280,000
②	修学旅行宿泊者数	人/年	77,015 (R 元年度)	78,940
②	外国人市内観光施設入込客数	人/年	1,254,296 (R 元年度)	2,032,339
②	外国人市内宿泊施設入込客数	人/年	269,960 (R 元年度)	276,709
②	羽地の駅レジ通過者数	人/年	80,065 (R 元年度)	86,905
②	わんさか大浦パーク訪問数	人/年	81,858 (R 元年度)	121,966
②	名護市やがじ農業体験施設体験者数	人/年	37 (R 元年度)	2,000
③	北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ来場者数	人/年	28,950 (R 元年度)	30,000
③	観光協会ホームページアクセス数	回/年	295,470 (R 元年度)	301,400
③	国内外のプロモーション活動実績	件/年	8 (R 元年度)	10
③	名護市観光客の満足度調査	%	87.4 (R 元年度)	90
④	産学官連携による観光振興に向けた取組	件/年	1 (R 元年度)	2
⑤	スポーツ合宿等実施件数	件/年	5 (R 元年度)	25
⑤	スポーツ合宿等実施人数	人/年	200 (R 元年度)	1,000

基本方針（２）農業の振興



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①農業振興に向けた支援体制の強化 【農業政策課】【園芸畜産課】

- ・名護市を取り巻く農業環境に対応するべく、農畜産物被害等への対応や新たな技術の活用を含めた機械化農業の基盤整備による効率化など、関係団体とも連携しながら農畜産業の経営安定を図るための支援に取り組めます。
- ・農業規模拡大を希望する農業者等に対し、農地の貸付け、遊休農地の解消に対する支援等を行うことで、農地の流動化を促進します。

②農家の担い手育成 【農業政策課】

- ・新規就農者に対し農業用施設及び機械等の導入や就農直後の経営確立を図るための事業等による支援を行いながら、関係機関と協働で技術指導や経営指導等の営農支援、農地の集積・集約を図り、農業の担い手の確保・育成に取り組めます。

③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 【農林水産課】

- ・農作業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、農業施設の基盤整備および適切な維持管理を実施します。
- ・また、農村における生活環境の改善のほか公共水域の水質保全を図るため農業集落排水施設の整備を促進します。

④農業の多様性を活かす活動の促進 【農業政策課・園芸畜産課】

- ・地域の農産物を活かした6次産業化等の取組により、名護産農産物等の消費拡大の推進を図ります。
- ・また中山間地の多面的機能の確保、農業に親しむ機会の創出などの農業が持つ多様性を活かす活動を促進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	土地改良区内における遊休農地の面積	ha	128	120
②	青年等就農計画の策定者数	人/年	3	3
③	令和3～6年度 農道整備延長（累計）	m	—	2,060
④	畜産まつり来客数	人/年	1,400 (R元年度)	1,800

1
2 **基本方針（3）林業・漁業の振興**



3 **【具体的施策・重要業績評価指標（KPI）】**

4 **①自然と調和した森林資源の保全 【農林水産課】**

- 5 ・地球温暖化防止、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、木材等の物質生産等の多面的機能を有し
6 ている森林を管理(造林事業)しつつ、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林
7 業の構築を目指します。
8 ・森林病虫害防除を実施し、森林の保全に努めます。
9

10 **②新たな林産物の研究・開発の促進 【農林水産課】**

- 11 ・農林水産課造林事業により整備した森林について、収穫適齢期を迎えた森林資源の更なる活用を図るた
12 め、沖縄県や林業事業者等と共同により、効率的な収穫伐採を推進するとともに、新たな林産物の研究・開
13 発に取り組みながら森林の再整備につながるよう努めます。
14

15 **③水産基盤の整備・保全 【農林水産課】**

- 16 ・安定した漁業活動が行えるよう、漁港施設の長寿命化や再整備に取り組むとともに、機能拡充に努めます。
17

18 **④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 【農林水産課】**

- 19 ・浮魚礁の設置、イカ産卵床の設置、魚食普及、体験漁業、高付加価値化等に取り組む漁業集落に対する支
20 援を実施します。
21 ・また漁業組合員に対し、漁船・装備品・漁具等の購入に対する助成並びに漁業協同組合事業に対し支援が
22 行えるよう取り組んでいきます。
23

24 **⑤漁港の利活用 【農林水産課】【振興対策室】【企画政策課】**

- 25 ・漁港の未利用地の利用を促進するとともに、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指しま
26 す。
27 ・名護漁港水産物直販所を中心に、活気のある漁港づくりに取り組んでいきます。
28 ・「名護湾沿岸基本計画」に基づき、中心市街地を含む名護漁港周辺エリア一帯がやんばるの玄関口として
29 機能するよう、国道58号を含め、一帯のまちづくりについて、交通結節点及び物産拠点の整備に係る事業
30 手法検討及び関係機関調整、住民説明等を行います。
31 ・高速船の受入環境整備として、名護漁港内に浮棧橋を整備します。
32

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市有林において森林の持つ様々な機能を発揮するための継続的な森林整備（令和3年～6年度・累計）	ha	-	4.0
②	林業事業者によるキノコ生産用オガ粉の生産量	t/年	171	350
③	名護市管理5漁港のうち長寿命化及び拡充基本構想策定実施数（再整備・累計）	漁港	2	3
④ ⑤	名護漁港水産物直販所の来客数	人/年	87,883	100,000

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

基本方針（４）商工業の振興



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 【商工・企業誘致課】

・中小企業・小規模企業に対し、雇用、地域資源活用、店舗改装、出展補助等の補助を実施し、支援・育成の充実を図ります。

②中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 【商工・企業誘致課】

・名護市営市場や産業支援センターへの入居希望者に対する支援、施設の計画的修繕、中心市街地活性化につなげるためのイベントやセミナーの開催等を通し、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充を図ります。

③地域資源を活用した地産品開発と販路拡大 【商工・企業誘致課】

・社会情勢の変化に影響を受けない商品開発及び販売システムの構築を支援することで、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大を推進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	名護市中小企業・小規模企業振興補助金採択事業の継続件数（年平均）	件	—	15
②	名護市営市場を活用したイベントの開催数	回/年	5	6
②	名護市営市場及び産業支援センターの入居率	%/年	92.59	95
②	名護市営市場及び産業支援センター入居企業雇用人数（累計）	人	328	343
③	事業で開発したふるさと納税登録商品の売上高	万円/年	1	20
③	認証制度登録商品（累計）	品	76	84
③	販路拡大プロモーション回数	回/年	5	5

17
18
19

基本方針（5）雇用の創出と就労支援の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①産業を創出するための人材育成 【商工・企業誘致課】

- ・企業ニーズに適合した人材育成が可能な各種講座を実施し、企業への安定した人材の供給及び中核人材の育成を図りながら、企業の成長とともに地域住民の雇用創出に努めます。
- ・社会情勢の変化に応じて、一般就職者や学生層への就労支援を推進し、新規雇用が創出される環境を構築します。
- ・子ども達が将来の産業の担い手となるよう、教育委員会と連携し、キャリア教育の実施を推進します。

②金融・情報通信関連企業の立地促進 【商工・企業誘致課】

- ・金融・情報通信国際都市形成計画(第3次基本計画)に基づく事業の推進を図ることで、金融及び情報通信関連企業の立地を促進します。
- ・経済金融活性化特区に該当する事業活動への支援を行います。

③新たな起業への支援 【商工・企業誘致課】

- ・商工会等の創業支援機関と連携し、創業希望者に対して各種支援(事業計画作成支援等)を実施します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	金融・IT 人材育成講座の参加者数	人/年	394	668
①	ハローワークとの連携により、特区へ就職した人数	人/年	51	51
②	金融・情報通信産業推進事業における立地企業雇用者数	人/年	1,202	2,500
③	市内創業者数（累計）	件	205	345

暮らしやすく安全・安心な環境をつくる 【都市基盤、生活環境、安心・安全、防災・救急】

新型コロナウイルスの蔓延により、人々の生活様式や働き方に変化が生じたことから、居住地を選ぶ基準も多様化してきています。地方での生活を望む人々に「選ばれるまち」となるよう、快適に暮らせる環境づくりが重要となります。また、交通事故や犯罪を減らし、災害に対応できる安全・安心なまちづくりを推進します。

写真・イメージ・イラスト等

1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
人口の社会増減 ^{※1}	人/年	+251	+325 ^{※2} (226) ^{※3}

※1：名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：RESAS From-to 分析]

※2：2011～2020の人口移動の推移から予測したR6の社会増226人に、テーマパーク開園に伴い転入すると仮定した人口99名(33世帯)を加算して目標値として設定。

※3：目標値の()内は、H23～R2までのデータをもとに、将来の推移を予測した数値。

2) 基本方針

- (1) 自然と共生するまち
- (2) 道路・交通ネットワークの充実
- (3) 快適な居住環境の整備
- (4) 上・下水道の充実
- (5) 安全・安心なまちづくりの推進
- (6) 防災・救急体制の充実

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 自然と共生するまち



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 【都市計画課】

- ・名護市の有する豊かな自然環境の保全を基軸としながら、自然環境と調和した土地利用の誘導を図るため、策定から10年余り経過した「都市計画マスタープラン」を見直し、土地利用の適正化に努めます。
- ・白地地域においては、各種法令等に基づき適正な土地利用の規制・誘導に努め、都市部と自然環境のバランスの取れた土地利用を進めます。

②自然環境の保全・回復に向けた取組の推進 【建設土木課】【環境対策課】

- ・市民による海岸清掃活動や、自然保全・再生活動を促進しつつ、必要な支援を行いながら、地域と行政の協働による自然環境の保全・回復に努めます。
- ・集中豪雨等により浸水している普通河川(喜知留川・安部ナート川)の災害防止を図りつつ、自然とふれあうことができる河川整備を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
②	特定外来生物ツルビヨドリの生育面積	m ²	81,661	48,996
②	海岸漂着物等の処理量	トン/年	19.93	18
②	河川整備計画延長に対する河川整備済み延長の割合 (令和3年度～令和6年度実施)	%	—	70.08

※具体的取組①のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載。

1

2) 道路・交通ネットワークの充実



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 【都市計画課】【建設土木課】【維持課】

- ・「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市道路整備プログラム」に基づき、道路整備の有効性や必要性、地域の意見等を考慮しつつ、透明性及び公平性を確保しながら、より計画的かつ効率的・効果的な道路整備を推進します。
- ・道路法改正に伴い法定化された橋梁、トンネル等の定期点検事業、及び定期点検結果を踏まえた「長寿命化修繕計画」の策定事業を行い、「名護市道路整備プログラム」と当該計画の双方を勘案し、橋梁等、各道路施設の補修、架け替え事業など維持管理を計画的かつ効率的・効果的に実施します。
- ・市民の生活環境の改善を図るため、市道や里道の傷んだ舗装や側溝などについて、「名護市道路補修計画」に基づき、修繕業務を行い、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めます。

②安心・快適な道路環境の整備 【都市計画課】【建設土木課】

- ・災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、電線を地下に埋設することやその他の方法により、道路上の電柱又は電線の撤去を推進します。
- ・歩行者の安全を確保するための歩道設置及び災害防除事業など、安心・快適な道路環境の整備を実施します。
- ・生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、道路及び排水路の整備を実施します。

③公共交通の利便性の向上 【企画政策課】【屋我地支所】

- ・公共交通空白地及び不便地域の解消に向け、実証実験を実施し、公共交通の利便性向上に向けたバス路線の再編を検討します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	名護市道路整備プログラム内で計画された都市計画道路整備済み延長の割合	%	34.36	42.73
①	名護市道路整備プログラム内で計画された道路整備済み延長の割合	%	31.09	45.56
②	国道58号名護喜瀬幸喜地区の電線共同工事に伴う宅地引き込み件数 (令和3年度～令和6年度実施)	件	—	26
②	道路整備計画延長に対する整備済み延長の割合 (令和3年度～令和6年度実施)	%	—	50.48
③	市内公共バス路線の再編 (令和3年度～令和6年度実施)	路線	—	2
③	市内公共バス路線の再編準備件数 (令和3年度～令和6年度実施)	路線	—	9

26

27

1

2 基本方針（3）快適な居住環境の整備



3 【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

4 ①都市基盤の整備 【都市計画課】【企画政策課】

- 5 ・策定から10年余り経過した「都市計画マスタープラン」を見直し、都市計画決定された長期未着手の公共
- 6 施設の必要性を検討します。
- 7 ・「名護市都市計画マスタープラン」に基づき、市民の快適な居住環境確保、市民生活の快適性・利便向上に
- 8 つながるための宅地整備事業を推進します。
- 9

10 ②景観行政の推進 【都市計画課】【建築住宅課】

- 11 ・「名護市景観計画」に基づき、名護市の魅力的な景観の保全・創造等に取り組むとともに、景観計画や景観
- 12 づくりに関する情報等の提供・発信等に取り組みます。
- 13

14 ③公園の整備推進と維持管理の充実 【都市計画課】

- 15 ・「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市みどりの基本計画」に基づき、引き続き安全性に配慮した親
- 16 しみのある公園整備を推進します。
- 17 ・区画整理や開発行為等で生み出された公園用地の整備、年数が経過した公園へ時代背景に合致した遊具
- 18 の新設や再整備を模索し新たな市民の憩いの場の創設を目指します。
- 19 ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊戯施設等の改築・更新整備を進めることで公園利用者
- 20 へのサービス向上、安全・安心な公園利用の促進を図ります。
- 21

22 ④総合的・計画的な住宅政策の推進 【建築住宅課】

- 23 ・市営住宅整備につきましては「名護市住生活基本計画」に基づき整備を行っていきます。
- 24 ・「名護市空家等対策計画」に基づき、市、地域、事業者が連携し推進を図ります。
- 25

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
③	都市計画区域人口当たり都市公園面積	m ² /人	19.59	19.72
④	住宅整備戸数（累計）	戸数	879	891
④	名護市空き家住宅改修支援事業（累計）	件数	6	20

26 ※具体的取組①②のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の
 27 取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載。

28

基本方針（４）上・下水道の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①上・下水道の健全な運営 【経営課】【施設課】

- ・上下水道事業経営戦略に沿った事業運営を行います。
- ・安全安心な水の安定供給を行うため、水質検査計画を策定し、水質の定期検査を行い、水質基準を満たしていることを確認します。
- ・公共用水域の快適な生活環境の確保を図るため、下水道整備区域から排出される汚水を下水処理場にて関係法令に定める水質項目・水質環境基準内に処理し放流します。

②計画的な拡充整備及び施設更新 【工務課】

- ・市民へ安心安全で安定した水の供給を図るため、計画的な拡充整備や老朽化施設の更新及び施設の耐震化に取り組みます。
- ・市内の公衆衛生並びに公共用水域の水質を将来にわたり持続させるため、下水道施設の計画的な更新及び地震対策、未普及地域の解消のための拡充整備に取り組みます。
- ・名護市衛生センターの老朽化に伴い、名護下水処理場に新たにし尿受入施設の整備を行い、汚水処理施設の広域化、共同化を図ります。
- ・集中豪雨の増加に伴う浸水被害軽減のため、雨水排水施設の整備や老朽化施設の更新及び耐震化に取り組みます。

③国際協力の推進 【工務課】【経営課】

- ・名護市はこれまで、大洋州諸国からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っております。今後も、JICA 課題別研修の受け入れや「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2(CEPSO2)」への短期専門家派遣等、引き続き国際協力に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	(下水道) 経費回収率	%	68.1	92.5
①	定期水質検査回数(上水道)	回/年	12	12
①	定期水質検査回数(下水道)	回/年	4	4
②	(水道) 基幹管路耐震適合率	%	16.8	18.96
②	(水道) 有収率	%	91.75	93.23
②	(下水道) 普及率	%	69.9	71.34
②	(下水道) 整備率	%	60.9	64.09

※具体的取組③のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

基本方針（5）安全・安心なまちづくりの推進



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①交通安全対策の推進 【総務部総務課】

・年 4 回の交通安全運動を実施するとともに関係機関・団体と連携し、交通安全施設の整備・維持管理に取り組めます。

②防犯対策の強化 【総務部総務課】【地域力推進課】

・名護地区安全なまちづくり協議会など各種団体の活動支援や、ちゅらさん運動の推進、各種防犯に関する取組を実施します。
 ・地域の防犯対策強化や夜間の安全性確保のため、市設置街灯の管理の継続や自治区等へ街灯設置に係る経費及び電気使用料の一部を補助し、防犯対策に取り組めます。

③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化 【環境対策課】

・地域住民及び事業者の求めに応じて、野犬、ハブの捕獲、ハチの巣の駆除、野良猫のTNR活動への支援を強化していきます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	沖縄県警 交通白書より 人身事故件数（現状値 H28-R1 までの平均）	件/年	206.25	132.33
②	沖縄県警 犯罪統計書より 刑法犯認知件数（現状値 H28-R1 までの平均）	件/年	327.75	274.33
③	ハブの捕獲数（年平均）※1	匹	1,286	1,200
③	ハチの巣の駆除件数（年平均）※1	件	116	100
③	野犬の捕獲数	頭/年	97	100
③	避妊去勢した野良猫の件数	匹/年	189	200

※1:「ハブの捕獲数」と「ハチの巣の駆除件数」については年によって捕獲できる数等が増減するため、R3年度～R6年度の平均値を目標値として設定。

18
19
20
21

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26

基本方針（6）防災・救急体制の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

① 消防・防災体制の整備・充実 【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・火災発生時に円滑な消火活動を行うため、計画的、効率的に耐震型の消防水利を整備します。併せて予防保全も考慮した維持管理を行い、消防力の充実強化に取り組みます。
- ・市民の生命・財産を災害等から守るため、ソフト、ハード両面から体制を強化します。

② 救急救助体制の充実 【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・小学生以上を対象に救命講習会を開催し応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成します。併せて事業所等における AED 保有率増加に取り組み、救命率の向上を図ります。
- ・大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備します。
- ・急病人等が発生したときに、救急車が到着するまでの間、近くにいる市民が救命処置を行える環境を整えます。

③ 地域防災力の向上 【総務部総務課】

- ・多発する自然災害への対処において、自主防災組織の設立を促し、地域における連携の強化を図り、共助、自助の体制を整えます。
- ・災害発生時、要配慮者の避難を支援する体制を整えるため、関係課と連携をして取り組みます。
- ・水災害警戒区域内の要配慮施設における、避難確保計画の作成や避難訓練を促進します。
- ・ハザードマップの更新や避難所の確保、備蓄品の整備を図り、自然災害に備えた体制強化に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	消防水利整備率	%	62	64.3
②	バイスタンダーによる一時救命処置実施率 ※バイスタンダーとは救急現場に居合わせた人	%	58	80
②	消防関係車両充足率	%	88	100
③	自主防災組織の設立数	区	12	28

誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる【健康・福祉】

今名護市に住んでいる人々も、新たに名護市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいまちとなるため社会福祉の充実を図ることも重要です。健康で楽しみながら活躍ができ、ともに支え合っている魅力的な地域を目指します。

写真・イメージ・イラスト等

1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R1 年度)	目標値 (R5 年度) ※3
健康寿命※1	年	男：79.02 女：84.77	男：79.35 (79.35) ※2 女：84.77 (83.10) ※2
平均余命※1	年	男：80.53 女：88.19	男：80.89 (80.89) ※2 女：88.19 (86.01) ※2

※1：「厚生労働科学研究 健康寿命のページ」より、健康寿命の算定プログラムに基づいて健康な期間の平均と平均余命を男女別に算出。[出典：住民基本台帳、人口動態調査、介護保険事業状況報告（年報）]

※2：目標値の（）内は、H27～R1 までの算出結果をもとに、将来の推移を予測した数値。

※3：データの公表時期を勘案し、目標値を R5 年度に設定。

2) 基本方針

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者への支援
- (3) 障がい者（児）への支援
- (4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- (5) 社会保障等の充実

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 健康づくりの推進



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

① ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・乳幼児期に健やかな生活習慣を身に付けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・定期予防接種を推進します。
- ・公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関(県、医療機関、消防等)と連携して参ります。

② 地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・生活習慣病予防や食生活改善を図るため、伝達講習会を実施します。
- ・産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	乳児健康診査受診率	%	86.9 (R元年度)	90
①	1歳6ヶ月健康診査受診率	%	90.7 (R元年度)	92
①	3歳健康診査受診率	%	86.0 (R元年度)	90
①	特定健康診査受診率	%	39.7 (R元年度)	60.0
①	保健指導実施率	%	62.1 (R元年度)	66.1
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	92.8	93.2
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン2期)	%	91.8	92.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	13	15
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	-	240
②	保健推進員の受診勧奨率	%	53	65
②	母子保健推進員の乳児全戸訪問件数	件/年	112	200

基本方針（２）高齢者への支援



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①地域包括ケアシステム体制の充実 【介護長寿課】

- ・地域包括支援センターの拡充及び機能強化を図るとともに、高齢者個人の生活課題への対応から地域課題をふまえた施策の検討に至るまで多職種間の連携の場となる地域ケア会議等を実施し、地域での支え合い体制の充実を図ります。
- ・住民同士の支え合い等のインフォーマルな活動を行う地域人材の確保・育成を、生活支援コーディネーターを中心に行います。

②高齢者の生きがいのづくりの支援 【介護長寿課】

- ・市民が高齢期においても、生きがいを持って生き活きと生活していくことができるよう、地域活動、スポーツ・学習活動、就労等様々な分野での支援対策を進めます。

③適切な介護保険事業の運営 【介護長寿課】

- ・事業所指導・監督業務、事業所指定業務、介護給付費適正化事業を通し、適切な介護保険事業の運営に努めます。

④介護予防事業の推進 【介護長寿課】

- ・新 75 歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。
- ・高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレット、ラジオ放送などを通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。
- ・住民を主体とするいきいき百歳体操やミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及させ、身近な場所での実施に取り組みます。
- ・介護予防出前講座を実施し、介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上に取り組みます。
- ・いきいき健康長寿教室を実施し、運動機能維持・向上に加え、栄養改善、認知症予防等の介護予防の知識を普及し、地域における通いの場などのサポートを行う支援者を確保することに取り組みます。

⑤在宅医療・介護の連携 【介護長寿課】

- ・地域の医療介護の現状把握、課題の抽出と対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の充実が図れるよう提供体制の強化や連携に関する相談や情報提供の支援を行います。
- ・また、住民自身が主体的に適切な選択ができるよう在宅医療について地域住民への啓発活動も行い在宅医療・介護への理解を促進していきます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	重度要介護（要介護3以上）の高齢者の居宅介護、在宅介護サービスの利用率	%/年	58.4	63.7
②	市老連の主要イベント参加者数	人/年	778	780
③	介護事業所への実地指導件数 ※1	件/年	3	10
④	要介護度の維持・改善率	%/年	52	66
④	いきいき健康長寿教室参加者数（年間）	人/年	12	90
④	いきいき健康長寿教室実施箇所数（年間）	箇所/年	1	2
⑤	介護支援連携指導実施者数（人口 10 万人に対する数値） ※2	人/年	158	470

※1：「介護事業所への実地指導件数」の「実地指導」とは、事業所の運営、人員、設備状況及び利用者記録の確認を行うことで、サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図ることを目的とした指導。

※2：「介護支援連携指導実施者数」の「介護支援連携指導」とは、入院患者が退院後に必要とする介護サービスを適切に受けられることができるよう、医療機関の看護師や社会福祉士等がケアマネージャーと共同で行う指導。尚、他都市と同一水準で比較するため、人口 10 万人あたりの数値を算出。

基本方針（3）障がい者（児）への支援



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①障がい者(児)への理解の促進 【社会福祉課】

- ・障がいのある人もない人も等しく活動できる共生社会の実現を目指し、障がいに関する広報啓発活動や学習、各種行事、地域活動等を通じて、市民の福祉意識を醸成します。

②社会参加・交流促進 【社会福祉課】

- ・障がい者スポーツ大会の実施、各種イベントでの障がい者関係団体の取組紹介・手話通訳者等の派遣などにより、障がい者の社会参加や交流を促進します。
- ・障がい者等が、日常生活または社会生活を営むことができるよう、そのニーズを踏まえた受入れ・対応が行える体制を整えます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市民手話講座の参加者数	人/年	26	40
②	名護市障がい者スポーツ大会の参加者数	人/年	158	160

基本方針（4）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①地域での支え合いによる福祉の推進 【社会福祉課】【介護長寿課】【生活支援課】

- ・高齢者等の相談支援をより適切に行えるよう、区福祉推進員、民生委員などの地域の相談員、社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の推進を進めます。また、高齢者が気軽に相談できるよう包括支援センター等の相談窓口の周知を図ります。
- ・地域で暮らす高齢者を含む様々な住民が互いにつながりを持ちながら地域で暮らし続けられるよう、庁舎内関係各課との連携を図ります。
- ・現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方への自立を促進するため、生活するうえで困っていることの総合相談窓口相談支援員を配置します。

②福祉に関する支援体制の充実 【社会福祉課】

- ・「住みなれた地域でともに生きる社会の実現」に寄与する各種事業を実施している名護市社会福祉協議会の運営等を補助します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	民生委員数	人	88	92
①	民生委員充足率	%	80.7	84.4
①	民生委員相談件数	件	4,078	4,260
②	地域福祉コーディネーター相談対応件数	件	168	170

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

基本方針（5）社会保障等の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 【国民健康保険課】

- ・国民健康保健事業の健全な運営を図るため、被保険者の納税によって制度が維持されていることや、自らの健康維持が医療費の抑制につながること等、国保制度への市民の理解を深める広報活動等に取り組むとともに、国保財政の健全化に向けて取り組みます。
- ・沖縄県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の下で、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう支援します。

②困窮世帯等への自立支援 【生活支援課】

- ・離職・廃業又は休業等で収入減少等により経済的に困窮し、住宅を失う恐れのある方に対し、就労活動を行うことを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。
- ・住まいがなく、生活に困窮している方に対し、一定期間、宿泊場所や食事を提供します。
- ・ひきこもりや長期の休職期間等により、すぐに就労活動等ができない方に対して、就労活動の前段階としてパソコン入力や美文字訓練等を実施します。
- ・収支のバランスがあっていない方に対し、家計簿をつけさせ収支の視覚化を図り、支出を抑えるための具体的なアドバイスを行います。
- ・市内大学の一室を借り、ボランティアの大学生による学習支援教室を実施します。学習支援教室までの送迎を行っており、距離とお金の問題で塾に通えない子らへの支援を担っています。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	後発医薬品利用率（国保一般）	%	91.05	91.85
②	学習支援教室（ぴゅあ）による高校進学率（定期的に学習支援教室に通所できている児童を対象）	%/年	100	100

安心して子育てができる環境をつくる 【子育て・教育】

名護市はこれまでも子育て支援に力を入れてきましたが、これまでの子育て支援策の成果と課題を検証しつつ、多くの若者が「名護市に住んで子育てがしたい」と希望するよう、また、安心して子育てをすることができるよう、学校教育も含めた子育て環境の更なる充実を図ります。

写真・イメージ・イラスト等

1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2 年度)	目標値 (R6 年度)
合計特殊出生率	—	1.89 (H25～H29)	2.09 ^{※1} (2.00) ^{※3} (H30～R4)
出生数	人/年	668	810 ^{※2} (678) ^{※3}

※1：目標年 R7 年に 65,000 人超えを達成するために設定した数値

(人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 3」の設定値を採用)

※2：2020 年から 2025 年に生まれると予測された人口を 5 年間で按分した数値

(人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 3」から得られる数値より算出)

※3：目標値の () 内は、人口ビジョンの社人研推計に準拠した「パターン 1」の推計値に基づき算出した数値。

注：人口ビジョンの人口推計シミュレーションについては、H27 国勢調査から得られる人口を基準としている

2) 基本方針

- (1) 児童・子育て家庭への支援
- (2) 家庭教育と幼児教育の充実
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 学校教育の充実

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 児童・子育て家庭への支援



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①子どもの居場所づくり 【生活支援課】【子育て支援課】【地域力推進課】

- ・児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情をふまえた小学校区ごとの放課後児童クラブの設置に取り組むとともに、放課後児童クラブへの支援の充実を図ります。また、放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担軽減を図ります。
- ・安全で清潔な居所において、管理者の監督のもと、自活する力を養う食育活動、基礎的な生活習慣の指導、学習支援を通じた学習意欲の定着を目指した支援、職場体験や芸術活動等の学習体験を通じたキャリア形成等支援活動などを実施します。こどもの居場所の運営費等の補助を行います。
- ・地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。

②子育て家庭、児童への支援 【健康増進課】【こども育成環境整備プロジェクト・チーム】

- ・妊産婦等の実情把握を継続的に行い、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を実施します。また、保健、医療または福祉の関係機関との連携調整を行います。
- ・必要に応じて支援プランを作成し、地域の実情に応じた母子保健・子育て支援体制づくりを推進します。
- ・産後ケア事業を通して、心身の不調や育児不安等の支援が必要な産婦や乳児に対し、助産師等専門職のケアを受けることで子育て支援の充実を図ります。
- ・子どもから高齢者までが集い、多世代交流を可能にする複合施設の整備を行います。また、施設の整備完了までの間は、労働福祉センターにて子どもの居場所を提供し、切れ目ない支援体制を継続します。

③保育サービス及び保育環境の充実 【保育・幼稚園課】

- ・延長保育事業・一時預かり事業等、多岐にわたる保育ニーズへの対応や、待機児童解消に向け、名護市保育士等緊急確保事業等の保育士確保事業、小規模保育事業所等の整備等の実施、保育士正規雇用化促進事業等により保育サービス及び保育環境の充実を図ります。

④児童虐待やDVの防止と適切な支援 【子育て支援課】

- ・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談等への対応、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を整備し運営します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	放課後児童健全育成事業・定員数	人/年	758	905
①	学習支援教室（くにむとや〜）の延べ参加人数	人/年	754	754
①	こどもの居場所の箇所数 ※1	箇所/年	5	8
①	子どもの家箇所数（累計）	箇所	14	20
②	母子健康包括支援センター 相談支援件数	件/年	449	1,000
③	延長保育促進事業（延長保育事業利用者見込み）	人/年	1,317	1,035
③	一時保育延べ利用者数（幼稚園含む）	人/年	26,254	42,938
④	子ども家庭総合支援拠点 対応件数	件/年	7,000	8,500

※1:「こどもの居場所の箇所数」の内容は、さまざまな家庭の事情で、放課後等、ひとりで過ごす子どもや、家で食事が十分とれないあるいは一人で食事をするといった子どもたちが、大人や仲間と関わりながら安心して過ごすことができ、地域とのつながりが持てるよう、こどもの居場所を実施する市民活動団体等に対し、その運営費等を助成し、子どもたちの育つ環境の向上を図るとともに、地域で子どもたちを見守る環境づくりを支援します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

基本方針（２）家庭教育と幼児教育の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①家庭や地域の教育力の向上 【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・毎年 1 月の教育月間において、教育関連講演会・イベントを開催し、市民の教育に対する意識と関心を高めめます。
- ・1月第3日曜日の「名護市教育の日」の周知を行います。
- ・地域において主体的に家庭教育支援に取り組めるよう地域家庭教育支援チームの設置を図ります。

②幼児教育の充実 【子育て支援課】【保育・幼稚園課】

- ・市内の全保育者対象の研修会、専門指導員や外部講師等による保育参観及び保育研究会を行い、教育・保育の質の向上を図ります。
- ・市内の全保育者対象の特別支援教育研修会を行い、特別な配慮を要する園児の指導内容や指導方法について理解を深めるなど、保育者の特別支援教育に関する資質向上を図ります。
- ・市内幼稚園は、臨床心理士や作業療法士等の外部講師による訪問指導や保護者面談を、また、保育施設においては専門指導員による訪問観察や保護者面談を行い、専門機関と連携を図りながら特別な配慮を要する園児の個々の状態や発達段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・ことばの発達が気になる未就学児に対し、個人指導や集団行動、相談指導を行い、発音の改善や成長を援助します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	地域家庭教育支援チーム設置数（累計）	チーム	1	13
①	教育の日関連イベントの参加者数	人/年	253	600
②	就学前施設の研修への参加率	%	84	100
②	幼児ことばの教室 実施箇所数	箇所	1	1

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27

基本方針（3）青少年の健全育成



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①青少年の健全育成に向けた取組の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・市民がよりよい生活リズムの確立を図る中で、「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止」の決意表明をし、夜型社会の是正を大人自らが実践しつつ、「少年を守る日」「家庭の日」を中心に関係機関・団体と連携した市民一斉行動の推進を図るべく意識啓発活動を展開します。
- ・学校や地域、関連部局との連携のもと、有害図書販売店や遊技場への立ち入り調査や「夏祭り・さくら祭り夜間街頭指導」、毎月第3金曜日「少年を守る日」のパトロール等を行い、青少年犯罪防止活動の推進を図ることで、青少年の健全育成に取り組みます。
- ・名護市青少年育成協議会と各支部青少協との連携及び地域における関連機関等との連携による事業実施を支援します。

②地域の子どもは地域で育てる 【地域力推進課】

- ・地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。
- ・「子どもの家」事業を担う地域人材の発掘や資質向上のための研修会等の機会提供を実施します。

③体験学習等の推進による人材育成事業の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・次代を担う青少年が市周辺の自然・歴史・文化に触れるとともに、異年齢や同世代の仲間と一緒に活動する「リーダー研修」を通じて、協調性、コミュニケーション力、あらゆることへの興味・関心、意欲を高め、自ら行動できる人材育成を行います。
- ・地域、各団体及び学校と連携し、青少年の人材育成を支援します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	青少年健全育成市民一斉行動意識啓発動画視聴回数（累計）	回	259	1,459
②	子どもの家箇所数（累計）（再掲）	箇所	14	20
③	ふるさと・未来・絆リーダー研修の参加者の実施前と実施後アンケートによる意識変容度	%	—	100

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

基本方針（４）学校教育の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①学校教育内容の充実 【学校教育課】

- ・児童生徒に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むため、各種支援員と連携を図りながら、学びの一貫性を意識した授業改善を軸に取組の充実を図り、地域の将来の担い手となる人材の育成に努めます。
- ・すべての児童生徒が安全安心に学校生活を送れるように、特別に配慮を要する児童生徒の個々の状態や発達の段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・「名護市教育情報化推進計画」に基づき、児童生徒に多様な学習機会を設け、学ぶ意欲を高めるため、児童生徒の学習用端末を活用した学習活動を展開する GIGA スクール構想の充実を図ります。
- ・教職員の校務等に係る負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間を確保するため、統合型校務支援システムの導入を図ります。
- ・各課等の連携を図りながら、キャリア教育をととして名護市の将来の担い手となる人材の育成を図ります。

②地域とともにある学校づくり 【学校教育課】

- ・市立全小中学校においてコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・コミュニティ・スクールを通して、地域資源や地域人材等との関わりを創出し児童生徒に地域・社会の担い手としての意識を醸成します。

③教育環境の充実 【教育施設課】【教育委員会総務課】

- ・「名護市学校施設長寿命化計画」、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」及び「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、経年劣化した建物や設備の改良、排水機能や表面状態が劣化したグラウンドの改善及び危険ブロック塀等の安全対策といった各整備を実施することにより、教育環境の充実に取り組みます。
- ・給付型奨学金事業や県外派遣費補助等の実施により、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・学校給食の無償化により、児童生徒の望ましい食習慣等を養うとともに、保護者の経済的負担を軽減します。
- ・老朽化した5つの学校給食施設を各 4,000 食の調理能力を持たせた2つに集約し再整備します。新しい施設では、通常の学校給食の提供に加え、アレルギー対応、ICT 等を活用した効果的な食育講座、及び災害時の非常食等の備蓄を行います。

取組 番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	沖縄県学力到達度調査(中2)における平均正答率(県と市との差)	ポイント	国語-3.6 数学-4.1	国語0 数学0
①	自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合(自己肯定感)	%	77.0	81.4
①	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	%	74.9	80.0
①	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと答えた児童生徒の割合(学習意欲)	%	80.2	83.0
①	支援員の配置や校務支援システムの導入により業務が軽減され児童生徒と向き合う時間が増えた教員の割合	%	-	80
①	「名護市教育情報化推進計画」に基づく整備の進捗率	%	86	94
②	市立小中学校コミュニティ・スクール導入率	%	34	100
②	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた児童生徒の割合	%	50.3	60.0
③	「名護市学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の進捗率(R2～R6 まで2棟の長寿命化改良の実施)	%	0	100
③	「名護市屋外教育環境整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R2～R6 まで4施設のグラウンド整備の実施)	%	0	100
③	「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R2～R6 まで延長L=887.6mのブロック塀等安全対策の実施)	%	0	100
③	給付型奨学金給付人数	人/年	4	5
③	学校給食施設の再整備状況	箇所	-	1

楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる【文化・交流、関係人口、人権・多様性】

名護市への人の流れを作り出すためには、「名護市に住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開する必要があります。その上で、観光で訪れる交流人口だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる新しい人の流れを地域の力にしていくことを目指す必要があります。

楽しみのあるまちづくりによって、地域コミュニティの活性化、多様な交流の推進、関係人口の創出等、「繋がる場」の創出を図ります。

写真・イメージ・イラスト等

1) 数値目標

指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
人口の社会増減 ^{※1} (再掲)	人/年	+251	+325 ^{※2} (226) ^{※3}

※1：名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：RESAS From-to 分析]

※2：2011～2020の人口移動の推移から予測したR6の社会増226人に、テーマパーク開園に伴い転入すると仮定した人口99名(33世帯)を加算して目標値として設定。

※3：目標値の()内は、H23～R2までのデータをもとに、将来の推移を予測した数値。

2) 基本方針

- (1) 社会教育の充実
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (4) 芸術・文化活動の充実
- (5) 交流の推進
- (6) 人権や多様性の尊重

3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 社会教育の充実



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①地域活動の支援 【地域力推進課】【各支所】

- ・女性会・青年会・子ども会等の社会教育団体については、時代に対応した組織のあり方や活動の内容について、各団体とともに考え、活動の活性化を支援します。
- ・支所は、地域の拠点施設としての役割も担っており、各社会教育団体のニーズを把握し、活動を支援するとともに、他団体との連携体制を構築し、地域活動の拡充に取り組みます。

②公民館活動の充実 【地域力推進課】

- ・公民館の各室を様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援します。また、講座等がより魅力的になるよう社会教育指導員とともに企画することで、多くの方に参加してもらえるようにし、生涯学習の機会と活動の場の充実を図ります。
- ・利用者が安心・安全で快適に活動できるよう、施設の修繕や備品の整備等を図ります。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	市女性会会員数	人	136	136
①	市子ども会育成連絡協議会加盟団体数	団体	4	4
①	市青年ネットワーク連合会加盟団体数	団体	9	9
②	名護中央公民館講座 参加者数	人/年	821	850
②	中央公民館サークル団体数	団体	48	50

基本方針 (2) 地域コミュニティの活性化



【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】

①コミュニティ活動の充実 【地域力推進課】【各支所】

- ・コミュニティ活動の拠点となっている自治公民館の修繕に要する経費に対する補助や、財政基盤が脆弱な自治区に対して補助を行い、充実したコミュニティ活動の支援に取り組みます。
- ・実施中の地域事業の目的の整理や検証を行い、事業と地域活動の自立化を支援し、時代のニーズに適した体制づくりを目指します。

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	コミュニティ基盤強化補助事業 補助団体数	団体	10	10

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

基本方針（3）スポーツ・レクリエーション活動の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①生涯スポーツの充実 【文化スポーツ振興課】

- ・名護市スポーツ推進委員及びスポーツ審議会と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- ・地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めます。

②夢を育む競技スポーツの推進 【文化スポーツ振興課】

- ・アスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する等、特に子ども達が夢を持ってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境づくりに取り組みます。

③スポーツ施設の整備拡充 【文化スポーツ振興課】【維持課】

- ・21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B&G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場など、名護市が管理するスポーツ施設を利用者が安心して安全に使用できる環境づくりに取り組みます。
- ・新たにスポーツ拠点施設及び武道場整備に向け取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	県民体育大会年間参加者数	人/年	381 (R元年度)	400
②	トップアスリートによるスポーツ教室年間開催件数	回/年	4	12
③	スポーツ施設の利用者数（21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B&G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場）	人/年	99,820	132,000
③	名護市営球場（タピックスタジアム名護）の利用者数	人/年	14,020	31,800

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

基本方針（４）芸術・文化活動の充実



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 【文化課】

・名護市に伝わる歴史的・文化的財産の保全を図るとともに、これまでの調査や「市民の市史づくり」を通して得られた情報を活用し、教育普及活動や市民の文化活動の充実に努めます。

②博物館運営の充実 【博物館】

・「名護・やんばる」地域の自然と、その中で育まれた歴史や文化を記録・保存して継承するとともに、「名護・やんばる」地域のフィールドミュージアムのコアとして利用者や観光客へ情報発信し、各地へ誘うガイドン施設（アクセス・インフォメーション機能、基礎知識紹介、疑似体験の提供等）となる拠点を整備します。

・観光客の増加が地域資源の荒廃や価値低下を招かないよう、地域の人々と良い関係を築くための総合的なガイドンの提供を行います。

・学校等と連携を図りながら、名護・やんばるの自然や歴史、文化に対する意識の啓発を図ります。

③図書館機能の充実 【中央図書館】

・レファレンスサービスの充実や学校司書との連携により、より便利で機能的な図書館を目指します。

・ボランティアによるおはなし会、市民の要望に考慮した講座や講演会の開催、ブックスタート事業などにより、市民が本と親しむ機会を創出します。

・施設・設備を適切に維持管理するとともに、移動図書館サービスの充実、自治公民館や企業へのセット貸出の推進、羽地地区センター図書室の充実などにより、だれにでも開かれた図書館を目指します。

④芸術文化の振興 【文化スポーツ振興課】

・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供します。また、アウトリーチ事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会を創出します。

・地域芸術文化団体等と連携を図り、市民が芸術文化への関心度を高める機会を創出し、芸術文化あふれるまちづくりに努めるとともに、芸術文化の創造・交流・発信拠点施設の管理・運営の充実を図ります。

⑤生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実 【地域力推進課】

・市民のひろば・市ホームページを活用し、生涯学習に関する情報の発信を行います。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	埋蔵文化財に関する教育普及活動の実施回数	回/年	5	5
②	新名護博物館（令和5年3月開館予定）の利用者数	人/年	—	32,000
③	年間図書総貸出件数（中央図書館、移動図書館、羽地地区センター図書室の総計）	件/年	223,384	280,000
③	図書館年間来館者数（中央図書館）	人/年	81,203	160,000
④	自主芸術文化事業の実施回数（自主事業・子ども芸術支援事業・アウトリーチ事業含）	年/回	25	40
⑤	名護市ホームページにおける生涯学習施設等（中央公民館・市民会館・文化課・図書館・博物館）のページ閲覧数	回/月平均	3,450	9,700

32

基本方針（５）交流の推進・関係人口の創出



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①国際交流の促進 【企画政策課】

・歴史的に多くの海外移民を輩出していることから、今後も海外の市・県系人コミュニティとの関係人口の創出及びネットワーク構築・維持に取り組みます。

②地域間交流の促進 【企画政策課】

・人材・観光・産業・文化等、友好都市を中心とした交流を通じ、関係人口を創出し、相互の振興発展に取り組みます。また、市民レベルの自発的な県内外との交流を促進します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	名護市国際交流協会の活性化（個人会員数）	人	117 (R元年度)	150
②	国内友好都市との交流件数	回	4 (R元年度)	6
②	アンケートによる名護市の認知度向上の割合	%	—	80

基本方針（６）人権や多様性の尊重



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①男女共同参画に向けた意識・環境づくり 【地域力推進課】

・男女共同参画社会の実現を目指し、「第2次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」に基づき、名護市女性ネットワーク協議会とともに標語募集や講演会、フォーラム等を開催します。

・男女共同参画に対する意識の啓発、理解と関心を深め、また仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点に立ち、家庭生活における男女共同参画の推進を図られるよう取り組んでいきます。

②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 【地域力推進課】【総務部総務課】

・性の多様性(LGBTQ等)について理解を促進するために、市民や市職員向けの講演会や研修会等を開催し、お互いを尊重し合えるまちの実現に向けて取り組みます。

・人権擁護委員法に基づき、候補者を推薦し議会承認の手续を行います。また、年2回の特設人権相談所の開設や小中学生を対象に人権作文・標語コンテスト等を行い、人権に関する意識の向上を図ります。

・そのほか、更生保護法人、保護司会、更生保護女性会への支援を行います。

③女性の能力発揮促進と人材活用 【地域力推進課】

・市政に女性の参画を促進していくため、各種審議会等委員に女性の積極的な登用を促し、女性委員ゼロの審議会等の解消に取り組みます。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	受講者のアンケートで「男女共同参画」等について「理解や関心が深まった」と回答する方の割合	%	—	80
②	受講者のアンケートで「性の多様性」について「理解が深まった」と回答する方の割合	%	—	80
③	各種審議会等の女性登用率（規則に基づく審議会等）	%	29.9	40

横断的 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する 目標 【行政サービス、財政基盤、循環型社会、移住・定住】

1
2 名護市の魅力を高め、課題を解決するために様々な取組が必要となりますが、それ
3 らを支えていくためには安定した行財政基盤が必要となります。新しい時代の流れを
4 力にして市民サービスの向上を図り、時代の変化に対応できる自治体を目指すとともに、
5 持続可能な財政基盤の確立を目指します。また自然環境を守り次代へ繋いでいく
6 ことも私たちに課せられた責任です。SDGsの観点から、経済・社会・環境のバラン
7 スを取りながら、地球に優しい循環型社会を構築し、ずっと住み続けたいまち、住んで
8 みたいと選ばれるまちを目指します。

9
10
11 写真・イメージ・イラスト等
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

36 1) 基本方針

- 37
38 (1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供
39 (2) 持続可能な財政基盤の確立
40 (3) 環境にやさしい循環型社会の構築
41 (4) 移住・定住の促進
42

2) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標 (KPI)

基本方針 (1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供

【具体的取組・重要業績評価指標 (KPI)】



①行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 【振興対策室】

- ・効率的で無駄のない財政運営と行政運営を達成するため、民間の知恵、ノウハウ、資金等の活用を目的に民間からの提案を受け付け、実行するための一元的な窓口を設置します。

②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 【情報政策課】

- ・最新技術の導入、活用等により住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、行政のデジタル化を推進します。
- ・市内全域において民需系超高速ブロードバンドサービスの利用が可能となるよう、当該サービスが提供されていない地域での通信インフラ整備を推進します。

③時代の変化に対応可能な人材の育成 【人事行政課】

- ・庁内外における研修機会の充実を図るとともに社会環境の変化を察知し、柔軟に対応する能力の育成や多様性を尊重する意識の啓発を図るための研修を実施します。
- ・人事評価結果を職員研修へ反映させることにより、個々の職員の能力を引き上げ、より質の高い職員育成を目指します。

④簡素で効率的な組織体制の構築 【人事行政課】

- ・市民ニーズの変化や国の動向等の情報収集に努め、行政改革推進本部会議を中心とした定期的な組織体制の検討、見直しを実施します。

⑤シティプロモーションの推進 【企画政策課】

- ・名護市の魅力を積極的にPRしていくため、あらゆるツールや手法を用いて行政・地域・民間が連携した戦略的な情報発信の構築を図ります。

⑥"伝わる"情報発信 【企画政策課】

- ・紙媒体による市政情報の共有化、及びウェブサイトやSNSによる市政情報の共有化を行うことで、アナログとデジタルが融合した"伝わる"情報発信を推進します。

⑦名桜大学との連携 【企画政策課】【人事行政課】

- ・名桜大学と連携を図り、職員向けの研修を実施し、職員の能力向上に努めます。
- ・名桜大学が行う地域の特色ある研究開発や専門人材育成等の取組と連携し、名護市の課題解決に向け取り組めます。

取組 番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)
①	民間提案受付件数	件/年	－	20
②	名護市超高速通信サービス整備事業 超高速ブロードバンド環境整備地域における世帯加入率	%	0	20
③	職員研修計画による研修受講率	%	－	80
④	職員の残業時間数	時間	63,312	56,981
⑤	アンケートによる名護市の認知度向上の割合（再掲）	%	－	80
⑤	市内観光施設及び宿泊施設入込客数（再掲）	千人/年	2,930	7,391
⑥	名護市デジタル情報配信事業(QAB データ放送)における年間あたりの掲載記事数	件/年	－	80
⑥	市公式 YouTube 登録者数、SNS 等のフォロワー数の総計	人/年	1,700	2,550
⑥	名護市ホームページの閲覧数	回/月平均	16,200	21,680
⑦	名護市が名桜大学に委託している職員研修受講率	%	70	80

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

基本方針（２）持続可能な財政基盤の確立



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①財政運営の健全性の確保 【財政課】

・企画政策課と連携を行い、実施計画や事業評価等の取組に協力し、サンセット方式や事業の見直し(ビルド&スクラップ)の推進を行うことで予算の抑制に繋がります。

②歳出削減への取組 【財政課】

・扶助費や公債費、人件費の義務的経費の増加により、名護市の財政運営に影響(経常収支比率)を与えており、今後も増加していくと考えているため、総合戦略や公共施設総合管理計画を取り込んだ中期財政計画を作成し、安定した財政運営を図ります。

③歳入確保への取組 【財政課】【企画政策課】【税務課】【介護長寿課】【国民健康保険課】

- ・令和元年11月から開始した名護市ふるさとまちづくり指定寄付金の返礼品継続し、3年後に寄付金額2億円達成を目標に推進していきます。
- ・企業版ふるさと納税を活用し、歳入の確保に努めます。
- ・コンビニ収納や、キャッシュレス決済を周知することで、収納機会の拡大につとめます。
- ・民間委託による「電話催告センター」を活用し早期催告を実施し、収納担当課の連携を図ることにより市税等の収納率の向上に取り組みます。

④公共施設等の適切な管理 【財政課】

・名護市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、長期的・全庁的な視点で公共施設等の総合的かつ最適な配置を実現するために平成28年度に策定した「名護市公共施設等総合管理計画」の見直しを行います。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	将来負担比率	%	29.6	29.6
②	経常収支比率	%	92.7	92.7
③	ふるさとまちづくり寄附金額	千円/年	143,937	200,000
③	企業版ふるさと納税寄附金額（3年平均）	千円/年	-	5,000
③	徴収率（市税等）	%	98.4	98.8
③	徴収率（国民健康保険税）	%	94.4	95.2
③	徴収率（介護保険料）	%	93.8	96.7

※具体的取組④のKPIについて、維持管理にあたる事業や必然的に業務として行っている事業等については、市独自の取組とは異なることから総合戦略の取組としてKPIの設定はせず、具体的取組内容のみ記載。

基本方針（3）環境にやさしい循環型社会の構築



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①環境意識の普及・啓発 【環境対策課】

・ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図ります。

②循環型社会の構築に資する人材の育成 【環境対策課】

・市民一人ひとりが環境やエネルギーに配慮したライフスタイルへと転換を図るための機会を提供することを目的として、身近な暮らしに役立つエコ情報の発信や環境保全活動の報告等を行います。

③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 【環境対策課】

・市民・事業者・行政の三者協働によるごみの発生抑制・再資源化の取組を推進するとともに、施設や機械設備を適正に管理することで廃棄物の適正処理を行います。

④循環型エネルギーの導入・普及促進 【環境対策課】【企画政策課】

・地球温暖化を防止し、低炭素社会の構築に向けて住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して補助を行います。

・民間企業と連携し、名護市における地域の脱炭素および持続可能なまちづくりを目指します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	ごみ減量・3R推進に向けた講座等の継続的な実施	件/年	32	50
②	環境フェアの来場者数	人/年	1,000（R元年度）	1,000
③	ゴミ（一般廃棄物）総排出量の抑制	t/年	19,886	19,508
④	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件/年	14	18

基本方針（4）移住・定住の促進



【具体的取組・重要業績評価指標（KPI）】

①移住・定住の促進 【企画政策課】

・今後、名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りを持って暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指します。

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R2年度）	目標値（R6年度）
①	市外からの転入者数	人/年	3,267	3,670
①	住みよさランキング（沖縄県内順位） 出典：都市データパック（東洋経済新報社）	位	1	1